

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第14期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
【英訳名】	MINKABU THE INFONOID, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓜生 憲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目29番1号
【電話番号】	03-6867-1531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 兼 CFO 高田 隆太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目29番1号
【電話番号】	03-6867-1531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 兼 CFO 高田 隆太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,545,286	1,681,050	-	2,790,820
経常利益又は経常損失 () (千円)	85,328	71,270	-	504,242
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,408,086	200,229	-	447,567
包括利益 (千円)	1,413,192	195,280	-	476,436
純資産額 (千円)	839,035	-	-	3,770,197
総資産額 (千円)	2,810,585	-	-	5,866,742
1株当たり純資産額 (円)	19.69	-	-	255.66
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	153.11	18.19	-	34.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	32.82
自己資本比率 (%)	29.9	-	-	59.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	12.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	24.43
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,180	115,529	-	715,178
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,983,368	901,498	-	1,620,384
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,723,850	368,225	-	933,810
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	65,681	460,422	-	2,063,777
従業員数 (人)	115	-	-	145

(注) 1. 当社は、第11期より連結財務諸表を作成しております。第12期については、期中に全ての連結子会社を吸収合併、清算、又は売却を決議したことにより、2018年3月末において連結子会社が存在しなくなりましたので、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第12期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率及び従業員数については記載しておりません。詳細は「(2) 提出会社の経営指標等」をご参照ください。第12期の損益及びキャッシュ・フロー計算期間には、2017年4月1日から2018年3月31日までの12ヶ月が含まれております。第14期については、2019年12月末をみなし取得日として Prop Tech plus株式会社を連結子会社化したことに伴い、連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第11期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第14期の自己資本利益率については、連結財務諸表作成移行初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

6. 第11期及び第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。なお、当該期間において、該当する出向人員はおりません。また、臨時雇用人員数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む)については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

8. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 第11期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第12期の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しておりますが、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
10. 当社は、第11期末において、従前のメディア事業の海外展開及び海外市場への上場計画について、ターゲットとしていた海外IPO市場の停滞及び国内ソリューション事業の急成長による国内市場での成長可能性の確度の高まりを受けて見直しを行い、国内市場を軸とした事業展開へと方針を転換いたしました。こうした経緯から、第11期及び第12期には、海外展開整理損失及び海外展開用ソフトウェア資産の減損損失等を認識して特別損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	978,739	1,049,656	1,370,375	2,032,532	2,490,506
経常利益 (千円)	84,428	80,213	109,022	208,434	441,013
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	66,890	1,322,302	126,731	253,141	431,184
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	156,000	666,000	801,000	1,558,228	1,742,928
発行済株式総数					
普通株式 (株)	98,438	91,920	96,420	12,977,900	13,744,400
B種優先株式 (株)	-	17,000	17,000	-	-
純資産額 (千円)	1,078,673	775,915	918,897	2,686,839	3,497,471
総資産額 (千円)	1,980,672	2,522,755	1,985,701	3,926,779	5,366,108
1株当たり純資産額 (円)	11,734.92	26.55	10.49	207.03	254.47
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	16.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	730.94	143.78	11.51	22.04	33.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	20.84	31.62
自己資本比率 (%)	54.5	30.8	46.3	68.4	65.2
自己資本利益率 (%)	6.6	-	-	14.0	13.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	51.63	25.36
配当性向 (%)	-	-	-	-	48.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	197,485	480,014	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	980,855	525,398	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	363,784	1,620,135	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	460,422	2,035,173	-
従業員数 (人)	31	34	71	85	89
株主総利回り (%)	-	-	-	85.8	64.5
(比較指標: マザーズ指数 (配当込み)) (%)	(-)	(-)	(-)	(79.5)	(51.8)
最高株価 (円)	-	-	-	1,442	1,450
最低株価 (円)	-	-	-	1,031	665

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期及び第14期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。第12期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりますが、持分法を適用した場合の投資損益がないため記載を省略しております。第13期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載を省略しております。第10期については、子会社及び関連会社を有しているため、持分法を適用した場合の投資利益に代えて、参考として「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成した、親会社株主に帰属す

- る当期純利益を以下に記載します。第10期（2016年3月期）290,291千円。なお、第10期の数値については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
3. 第11期及び第12期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
 4. 第14期の1株当たり配当額は、特別配当16円であります。
 5. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2019年3月19日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から2019年3月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 6. 第11期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
 7. 第10期から第12期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 8. 第10期から第13期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 9. 第11期及び第14期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第11期及び第14期のキャッシュ・フロー計算書に係る項目は記載しておりません。また、当社は、第12期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第10期のキャッシュ・フロー計算書に係る項目は記載しておりません。
 10. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。なお、当該期間において、該当する出向人員は第14期に1名であります。また、臨時雇用人員数（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。第12期の従業員数は、2017年11月1日に完全子会社である株式会社エムサーフを吸収合併したこと等により増加しております。第13期の従業員数は、業務拡大に伴い新規採用を行ったことにより増加しております。
 11. 第10期から第12期までの株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 12. 第13期の株主総利回りについては、2019年3月19日の当社株式の東京証券取引所マザーズ上場日の株価終値を基準に算出しております。なお、第13期及び第14期の比較指標はマザーズ指数（配当込み）を用い、第12期末の株価終値を基準に算出しております。
 13. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、当社株式は、2019年3月19日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当がありません。また、当社は2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第13期の最高株価及び最低株価は、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しております。
 14. 第11期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第10期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、EY新日本有限責任監査法人の監査はを受けておりません。また、第10期については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
 15. 定款の定めに基づき2018年12月10日開催の取締役会決議により、2018年12月31日付で、B種優先株式17,000株を取得し、引換えに普通株式17,000株を交付するとともに、当社が取得したB種優先株式17,000株は、同日付で全て消却しております。これを受け、2019年1月15日開催の臨時株主総会決議により、同日付で、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
 16. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 17. 当社は、第11期末において、従前のメディア事業の海外展開及び海外市場への上場計画について、ターゲットとしていた海外IPO市場の停滞及び国内ソリューション事業の急成長による国内市場での成長可能性の確度の高まりを受けて見直しを行い、国内市場を軸とした事業展開へと方針を転換いたしました。こうした経緯から、第11期及び第12期には、海外展開整理損失及び海外展開用ソフトウェア資産の減損損失等を認識して特別損失を計上し、当期純損失となっております。

2【沿革】

当社は、「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」ことを企業理念に掲げ、2006年に設立いたしました。その後、現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2006年 7月	東京都千代田区麹町において株式会社マスチューン（現：当社）設立
2006年 9月	本社を東京都文京区関口に移転
2007年 4月	投資家向けソーシャルメディア型株式情報サイト「みんなの株式」のサービスを開始
2007年10月	「みんなの株式」の基本技術となる、「ポイント算出方法、予想評価システム、及びコンピュータプログラム」の特許を取得
2008年12月	本社を茨城県つくば市天久保に移転
2009年 6月	「みんなの株式」にAIを利用した「株価診断」機能を導入
2010年 2月	本社を東京都新宿区矢来町に移転
2012年 3月	本社を東京都港区海岸に移転
2012年 3月	商号を株式会社みんかぶに変更
2013年12月	本社を東京都千代田区神田神保町に移転
2014年 8月	大手証券会社、金融ポータル事業者向けのB2Bによる金融情報サービス提供を行うインターストラクチャー株式会社（後に、株式会社エムサーフに商号変更）の連結子会社化により、金融機関向けソリューション事業に参入
2014年10月	投資家向け株式情報配信サイト「株探（Kabutan）」を事業譲受により取得
2016年 3月	株式会社インベストックの金融情報配信事業部門を事業譲受により取得すると共に同社完全子会社である株式会社日本先物情報ネットワークの全株式を取得し、商品先物・FX情報分野のソリューション事業に参入
2017年10月	完全子会社の株式会社エムサーフが同社完全子会社の株式会社日本先物情報ネットワークを吸収合併
2017年11月	完全子会社の株式会社エムサーフを吸収合併により当社に統合
2018年11月	商号を株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドに変更
2019年 3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年12月	不動産ファンドに特化した不動産ファンド運営におけるシステム開発及びWeb構築やREITデータベースの提供を行うProp Tech plus株式会社の連結子会社化により、不動産投資信託（REIT）分野のソリューション事業に参入

3【事業の内容】

当社グループは、「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」という企業理念のもと、情報の「網羅性」、「速報性」、「正確性」を追求し、コンテンツを自動生成するAIエンジン、ユーザーの投稿や閲覧といったクラウドインプット、国内外の金融経済・企業情報等のビッグデータをコア・アセットと事業を展開してまいりました。当社グループでは現在、このコア・アセットを金融・経済をテーマとした分野に利用しており、個人向け（B2C）にはメディアサービス（メディア事業）を通じて、法人向け（B2B及びB2B2C）にはソリューションサービス（ソリューション事業）を通じて質の高い情報を生成し、配信しております。

現在の当社グループの事業構造は、以下のとおりであります。

メディア事業では、「みんなの株式」(<https://minkabu.jp/>)、「株探（Kabutan）」(<https://kabutan.jp/>)等、ソーシャルメディアを活用したユーザー参加型やAIを活用した自動生成型の株式情報メディア等をはじめ、外国為替や投資信託、暗号資産（又は「仮想通貨」。以下、「暗号資産」といいます。）、保険、不動産等、多くの金融商品を対象としたインターネットメディアを運営する事業を展開しております。

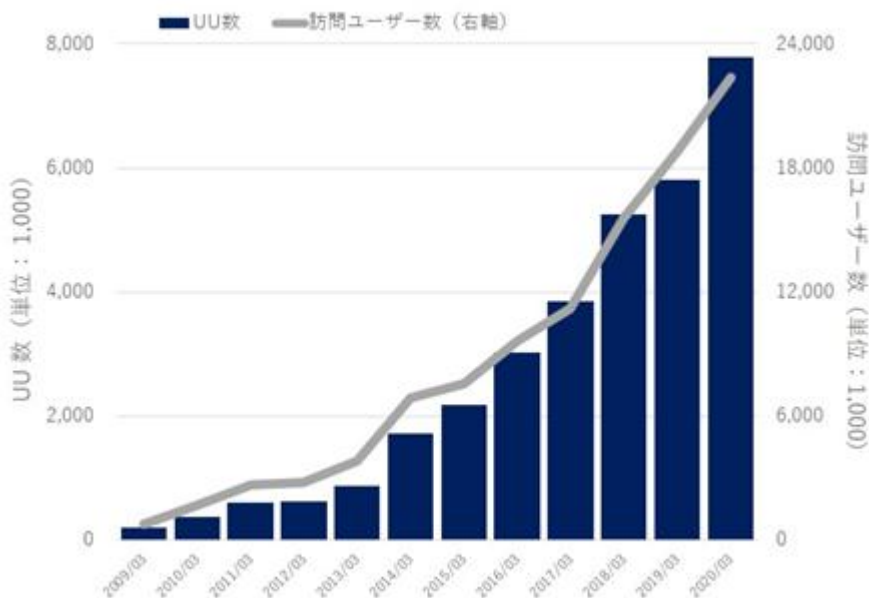
ソリューション事業では、メディア事業で提供・収集される市場データやクラウドインプットをプロダクト化した各種エンジンをASP（Application Service Provider）として証券会社等に提供しており、当社のソリューションプロダクトは証券会社等の金融機関を通じて人々のリテラシーを高め資産形成活動を促すとともに、それらのフィードバックはメディア事業に還元され、新たな需要と情報価値を創出するサイクルを生成しております。こうしたセグメント間シナジーは、当社の事業構成上の特徴であり強みとして、市場の活性化と個人の資産形成を支える情報インフラを提供する事業展開（全ての市場参加者が意識的に、また無意識に当社が提供する様々な情報・サービスに接する機会の創出）を実現しています。また、金融機関や事業法人向けに業務の効率化に資するシステム提供も行っております。

現在の各事業の概要は以下のとおりであります。なお、当該2事業は「第5 経理の状況」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) メディア事業

メディア事業では、「みんなの株式」(<https://minkabu.jp/>)、「株探（Kabutan）」(<https://kabutan.jp/>)等、ソーシャルメディアを活用したユーザー参加型やAIを活用した自動生成型の株式情報サイトをはじめ、外国為替や投資信託、暗号資産、保険、不動産等、様々な金融商品の情報を投資家に直接提供するインターネットメディアを複数運営しております。1ヶ月間に当社運営サイトを訪れるユーザーの数（以下、「ユニークユーザー数」又は「UU数」といいます。）は平均778万人、同訪問延べ人数（以下、「訪問ユーザー数」といいます。）は、2,240万人に達し（いずれも2020年3月期実績）、多くの投資家層をユーザーとする顧客基盤を有していることは当社の強みであります。また、これらの大規模な投資家ユーザーベースによる投稿や閲覧といったクラウドインプット、網羅性の高い金融・経済・企業情報のビッグデータ、株価分析・ニュース/レポート生成・行動最適化等のAI技術は、当社グループが有するユニークなコア・アセットであり、競争力の源となっております。

〔 当社運営サイト合計月間平均UU数及び訪問ユーザー数の推移 〕

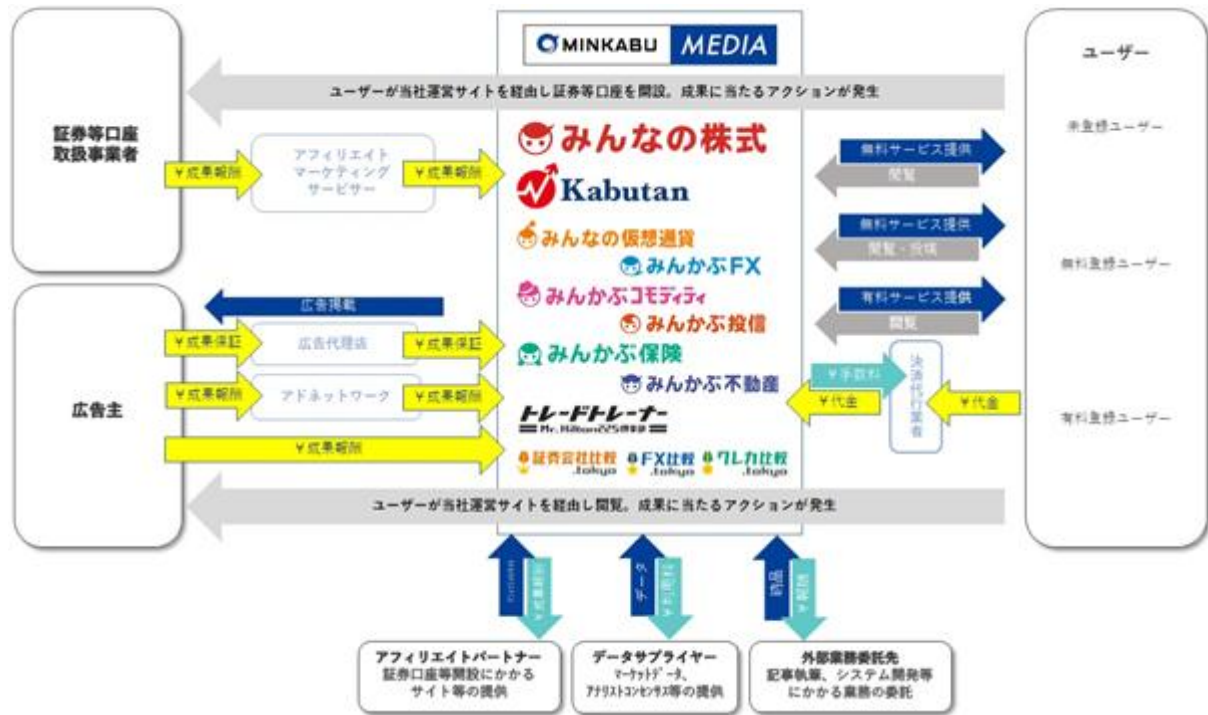


メディア事業の収益は大きく広告収入と課金収入に区分され、広告収入は純広告及びネットワーク広告における期間やクリック数、表示回数等の保証型広告収入及び口座開設等に係る成果報酬型広告収入を対象としておりま

す。これに加え、メディア事業のユーザー規模の拡大に伴い、2018年3月期より月額課金をビジネスモデルとしたプレミアムサービス（課金収入）を開始し、堅調に拡大しております。これらの概要は、それぞれ以下のとおりであります。いずれもウェブ検索エンジンの最適化（SEO：Search Engine Optimization）を主たるユーザー獲得ルートとし、高い収益性を確保しております。

- ・純広告及びネットワーク広告における保証型広告収入は、当社が運営する各サイトのページ上に広告主の広告を掲載することで得られる収益であり、掲載期間を定める期間保証型や当該広告の表示回数（インプレッション数）を保証するインプレッション保証型、又はクリック数を保証するクリック保証型等が存在します。また、広告主を特定する純広告のほか、枠のみを設定し、掲載される広告はシステムが自動で行うアドネットワークも活用しております。
- ・口座開設等に係る成果報酬型広告は、当社が運営する各サイトやパートナーサイトに設置された金融機関等の比較ページから各証券会社等の口座取扱事業者のページへ遷移し、ユーザーが口座開設申し込みを行い、承認された場合、その1件当たりの成果に対し、報酬を得るものであります。1件当たりの報酬額は、各商品及び金融機関ごとに異なります。
- ・課金収入は、ユーザーから利用料を受領するもので、月額課金モデルを採用しております。本書提出日現在、有料サービスを提供しているのは、主として株式情報専門サイト「株探（Kabutan）」の有料版である「株探プレミアム」であり、これ以外にもリアルタイム性の高い投資教育サービスとして「トレードトレーナーMr. Hilton225倶楽部」を提供しており、本サービスにおいても一部課金収入が発生しております。

[メディア事業系統図]



主なメディアサイトの概要

旗艦サイトである「みんなの株式」は、クラウドの活用によるユーザー参加型の要素を有した幅広い個人投資家を対象とする株式情報サイトであります。情報のフェアネスを追求し、個人投資家により多くの有益な情報をより早く、中立的な立場で提供することに重きをおいた本サイトでは、国内上場銘柄の株価データ、企業データ、マーケットニュースのほか、AIによるロジック計算によって自動算出される個別銘柄の理論株価、証券アナリストの予想株価、ユーザーによって投稿された売買予想データを集合知として自動算出する個人投資家の予想株価、またこれらを基に算出される目標株価を提供しております。理論株価は、証券アナリストのノウハウを基に独自に開発したAIが過去の株価や業績の推移に基づく各種バリュエーション分析や、相関分析、ボラティリティ分析を複合的に用いて算出しております。また、個人投資家の予想株価は、ユーザーの売買予想投稿を集合知として体系化した統計値であり、クラウドインプットと独自のアルゴリズムの融合により生成される個人投資家の集合知は、それ自体が新たな情報価値を産み、新たなユーザーを取り込むというユニークなスキームを実現し、当該サイトはスタートから10年以上を経た今日も安定成長を継続しております。本サービスは現在、提供する情報の全てを無料で提供しており、メディアとしての価値の高さを背景に、純広告やネットワーク広告、成果報酬型広告による収益を計上しております。

主に投資経験のある投資家を対象とした株式情報専門サイト「株探 (Kabutan)」は、「みんなの株式」と同様に当社の主力サイトであり、決算情報やAIにより自動生成されるニュース等、速報性の高い情報提供を行っており、ユーザー数も「みんなの株式」と同等の規模に成長しております。同サービスでは、2017年6月より、従前の無料サービスに加え、リアルタイム株価や、速報記事の先行配信、最大25期の企業業績表示、5年間の業績修正履歴、大株主の異動履歴等の情報を提供する有料サービス「株探プレミアム」の提供を開始しており、課金ユーザー数も順調に成長を続けております。

[みんなの株式]



[株探 (Kabutan)]



(2) ソリューション事業

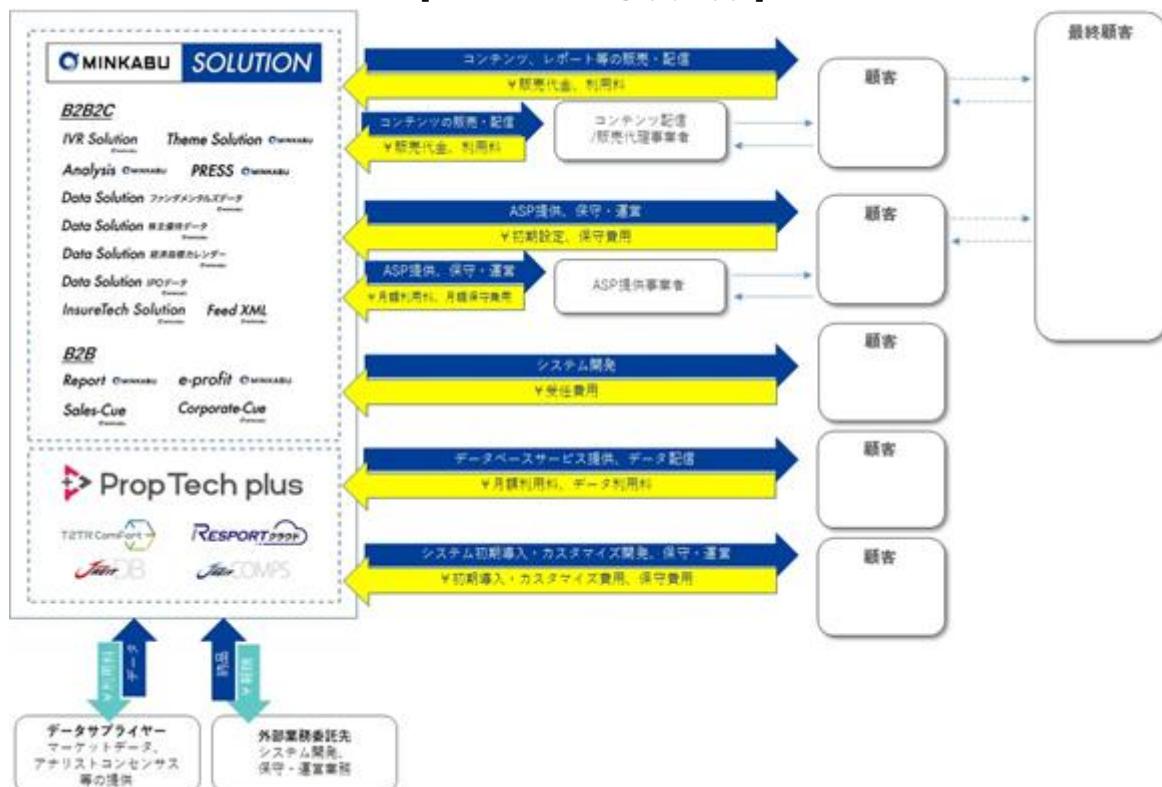
ソリューション事業では、主にメディア事業向けに開発した情報コンテンツやアプリケーションをB2B及びB2B2Cユース用にソリューション化して展開しており、コア・アセットを活用して付加価値を高めることで他社との差別化を実現しております。

ソリューション事業では、金融機関の顧客向けサービスとして提供するB2B2Cサービスを中心に、金融機関や事業法人における社内ユースを想定したB2Bサービスにも注力しており、具体的に、B2B2Cでは、AIによる自動生成記事の配信のほか、個別銘柄をテーマ毎にバスケット化して各テーマのパフォーマンスを表現する「MINKABU テーマ別銘柄ソリューション」、音声AIを活用した個別銘柄株価の検索サービスである「MINKABU IVRソリューション」等、B2Bでは商品先物情報に特化した情報端末ソリューション「MINKABU e-profit」、金融機関向け情報端末ソリューション「MINKABU Sales-Cue」等を展開しております。また、地域金融機関向けに、メディア事業における新規サイト「みんなの保険」をホワイトラベル化して提供するサービスも行っております。更に、当連結会計年度に連結子会社化したProp Tech plus株式会社におきましては、REIT事業者向けに、PM (Property Management)・AM (Asset Management)・FM (Fund Management) 業務をシームレスに連携させた「T2TR ComFort」、運用会社と受託会社を繋ぐ電子指図プラットフォーム「RESPORTクラウド」の運用、全REITの各種情報を格納したデータベース等、REIT事業者の業務効率化を目的とするソリューションの提供を行っております。

ソリューション事業の収益は、主にクラウド型のASPの提供及びその保守・運營業務によるストック型収益であります。その他、コンテンツの販売又は配信やソフトウェア等開発受託によるスポット収入を計上しており、これらの概要は以下のとおりであります。

- ・ASPの提供は、当社が保有するアプリケーションプログラムをカスタマイズして提供し、初期導入費を一時売上として計上するとともに、導入後の情報提供業務及び保守・運營業務につきましては、月額固定を中心に、一部、ID従量課金となっております。
- ・その他、コンテンツの販売又は配信は、AIによる自動生成記事やレポート、クラウドデータ、金融・経済・企業データ等の販売又は配信による収入であり、月額固定を中心に、一部、ダウンロード数等に応じた従量課金となっております。また、ソフトウェア等開発受託は、顧客の仕様に基づきプログラム開発を請け負い、当該プログラムの納品・検収により売上を計上しております。

[ソリューション事業系統図]



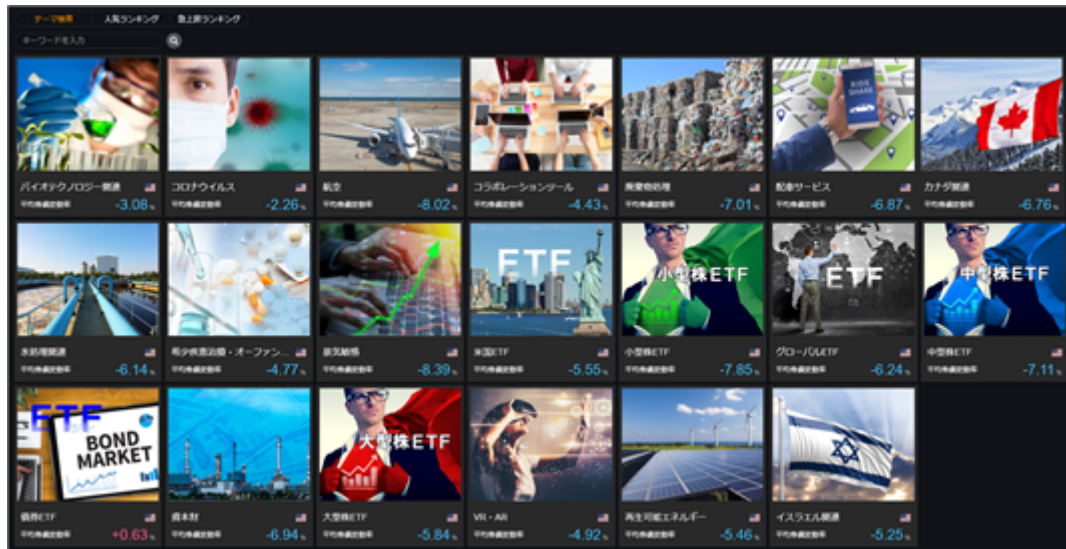
主なサービスの概要

「MINKABU テーマ別銘柄ソリューション」は、当社が運営するメディアサービスで個人投資家に人気のテーマ株コンテンツをソリューション化して証券会社等に提供している代表的なB2B2Cプロダクトであります。

独自の分析に基づくポートフォリオの組成並びにインデックス化、更にテーマインデックス毎に、多様な指標を用いて様々な角度から先行銘柄や運行銘柄を抽出する等、他との差別化を意識したサービスを提供しております。また、当社運営メディアのウェブ検索エンジンの最適化技術により、殆どのテーマキーワードによる銘柄検索で最

上位に当社運営サイトが表示される利点を活かし、今、世の中でどのキーワードに投資家の注目が集まっているかの情報を付与する等、他社では容易に提供できないと考えられる高品質なサービスを実現しております。

[MINKABUテーマ別銘柄ソリューション]



株式会社DMM.com証券が運営する「DMM株」内に展開される米国株を対象とした「MINKABUテーマ別銘柄ソリューション」

「MINKABU e-profit」及び「MINKABU e-profit FX」は、それぞれ、商品先物情報及び外国為替情報に特化したB2B向け情報端末ソリューションとして、専用端末やウェブ、またモバイル向けサービスで提供しており、ザラバ10本気配値等、リアルタイムの相場情報やマーケット情報、当社独自の市況やニュース、多種多様なチャート機能等、多くの機能を搭載し、ユーザーのニーズを取り入れた優れた操作性により、業界標準ツールとして高い市場シェアを獲得しています。

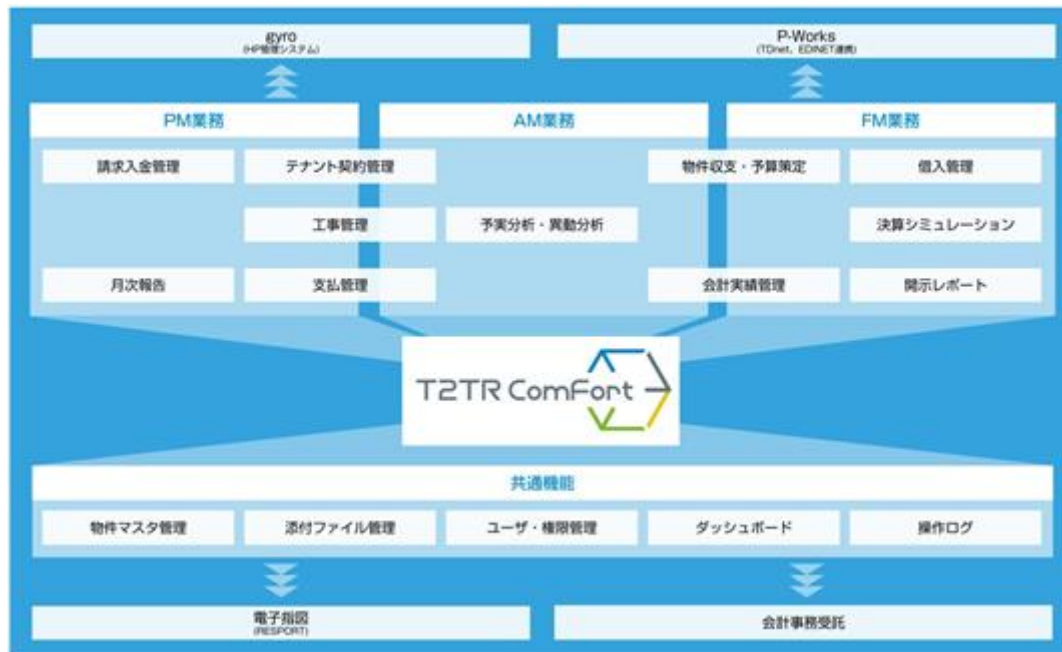
金融機関営業員向け情報端末ソリューション「MINKABU Sales-Cue」は、これまで分断管理されていたマーケット情報と顧客関係管理(CRM: Customer Relationship Management)機能をAIを活用して融合し、営業員に適切な情報を提供することにより業務効率の向上に寄与するものであります。

[MINKABU Sales-Cue]



「T2TR ComFort」は、REITを始めとした不動産ファンド運営にこれまで分断処理されていたPM（Property Management）、AM（Asset Management）及びFM（Fund Management）の各業務をシームレスに連携させ、より正確によりスピーディに情報管理するプラットフォームとしてREIT事業者提供しており、業務効率の格段の向上に寄与するものであります。

[T2TR ComFort]



「RESPORTクラウド」は、不動産ファンドの運用会社と受託会社を繋ぐ電子指図プラットフォームとして、不動産ファンド事業者提供しております。これまで紙の受け渡しで処理されていた個別手続き（指図）を電子化し、不動産ファンド運用会社と受託会社間の業務効率の向上に寄与するものであります。

[RESPORTクラウド]



「REIT DB」は、J-REIT創成期からの全銘柄（消滅銘柄を含む）の情報を網羅しており、物件情報、投資法人情報、借入情報等の詳細なデータを格納した国内唯一のデータベースとして金融機関・REIT運用会社等、100社以上に提供しております。金融機関におけるJ-REITの定期的なモニタリングや運用会社の他社分析等に活用されており、国内REIT業界の標準データベースとして高い支持を得ております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Prop Tech plus株式会社 (注)2.	東京都中央区	100	不動産金融業界向けシステム開発・Web構築事業、REITポータルサイトの運営	所有直接 66.7	業務委託、ソフトウェア開発の委託、役員の兼任

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はございません。

2. Prop Tech plus株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	320,314千円
	(2) 経常利益	82,347千円
	(3) 当期純利益	48,059千円
	(4) 純資産額	673,696千円
	(5) 総資産額	872,193千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	23
ソリューション事業	102
報告セグメント計	125
全社(共通)	20
合計	145

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。なお、当連結会計末現在において該当する出向人員はおりません。また、臨時雇用人員数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む)については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に当社のコーポレート部、アカウントティング部及び業務サポート部に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
89	41.9	4.2	5,699,678

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	23
ソリューション事業	46
報告セグメント計	69
全社(共通)	20
合計	89

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。なお、当事業年度末現在において該当する出向人員は1名であります。また、臨時雇用人員数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む)については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に当社のコーポレート部、アカウントティング部及び業務サポート部に所属しているものであります。
4. 平均勤続年数は、グループ再編による転籍者の転籍元の勤続年数を通算して算出しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する記載は、本書提出日現在、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、設立時より「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」を企業理念に掲げ、グループにおいてこれを共有し、経営判断の拠り所としております。コンテンツを自動生成するAIエンジン、ユーザーの投稿や閲覧といったクラウドインプット、国内外の金融経済・企業情報等のビッグデータは当社グループのコア・アセットであり、当社グループは、これらのコア・アセットを活用して、B2Cのメディア事業及びB2B・B2B2Cのソリューション事業を通じ、情報インフラを担う企業集団としての役割と責務を認識し、今後も投資家に資するサービスを提供してまいります。

また、当社の社名「株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド」の「インフォノイド」は“情報（Information）”と“拘る者（Noid）”の造語であり、“MINKABU THE INFONOID - Minkabuこそが情報に拘るものである”は、当社の今後の成長ドライバーのスローガンそのものであります。当社グループのコア・アセットが生み出す情報の網羅性・正確性・速報性の強みは、業績面では収益の再現性、利益の効率性及び収益機会の拡張性をもたらします。当社はこうした強みを活かし、情報への拘りを追求してその価値を具現化し、金融・経済のみならず、スポーツをはじめとした様々なテーマにおいて、直接的に又は間接的に最終顧客の活動に寄与し、情報提供を通じて人々を豊かにし、社会に貢献してまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、上記の経営方針に基づき、金融・経済をテーマとする分野においては、投資を行う全ての人が、意識的に、また無意識に当社サービスを利用する環境の構築を目指してまいります。そのため、メディア事業においては、既存サービスの深掘りによる有料化や他社との協業を通じて、更に細分化されたユーザーニーズに対応し、より幅広い層の獲得と各ユーザーの利用拡大を目指します。一方、ソリューション事業においては、商材の拡充やAI技術の汎用的展開等により顧客対象企業の多様化と顧客単価の上昇を推進してまいります。また、これまでの実績と経験を活かし、ノウハウ、開発、販売などのスコープの拡大を追求する事業譲受や企業買収も、経営戦略上の有効な手段と捉えております。

こうした経営戦略のもと、当連結会計年度におきましては、2019年12月末にREIT情報ベンダーのProp Tech plus株式会社を連結子会社化し、提供する金融情報のカバレッジを拡充するとともに、REIT運用事業者等の新たな法人顧客層を獲得いたしました。また、2020年3月には投資信託に特化したSaaS（Software as a Service）型情報ベンダーのロボット投信株式会社と2020年6月末を実行日として同社の発行済株式数の過半を取得して連結子会社化する基本合意を締結し、両社においては当社のコア・アセットやユーザー基盤、顧客基盤の活用を通じた、スピード感ある成長を、当社においてはコア・アセットの価値増大を実現してまいります。

(3) 経営環境

金融・経済をテーマとする現在の事業領域におきましては、当社の経営環境は株式等資本市場の動向に影響を受けやすい状況にあります。当社が展開するメディア事業は、法制度等による直接的な参入規制はなく、一部機能について類似するサイトも多く存在しておりますが、当社が有する投資家の予想データ、企業の株価や企業情報等に基づく株価分析機能、速報性及び網羅性の高い自動生成ニュース等、AIとクラウドインプット、ビッグデータの融合によって生成される独自性の高いコンテンツは、蓄積による高品質化という要素が強く存在し、当社が強みの一つとするウェブ検索エンジンの最適化技術と相まって、品質面での参入障壁を構築しており、競争する要素は少ないものと考えております。このような環境下、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により株式市場への注目度が向上した2020年3月期第4四半期におきましては、当社運営サイトに情報を求める投資家が増加し、2020年3月には月間ユニークユーザー数は1,172万人に達しました。また、スマートフォンを通じた利用の増加が顕著となり、若年投資ビギナー層の急速な増加による投資家層の広がりが窺えました。当社では、こうした市場環境を捉え、情報の非対称性を可能な限り排除し、既存ユーザーへの安定した情報提供の継続に加え、新規投資家を安定した市場参加者に導く仕組みの提供や投資家育成を視野に入れたメディアの深掘りと拡大を推進し、個人投資家市場の拡大に寄与してまいります。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による経済情勢の不確実性も懸念され、株式等資本市場への影響については注視していく必要があるものと考えております。

また、メディア事業におけるデータ及びノウハウの蓄積を法人向けにプロダクト化して提供するソリューション事業においては、その優位性及び独自性を活かした提案を行うことで他社との明確な差別化を図っており、競争優位にあると考えております。更に、Prop Tech plus株式会社やロボット投信株式会社の連結子会社化により法人顧客層を従前のセルサイド中心からバイサイドまで拡大し、バイサイドにおける業務効率化という経営課題に呼応したソリューションを提供する先駆的領域の開拓と獲得を図ってまいります。

なお、当社では、2020年2月下旬よりグループの全従業員に対し原則テレワークを行ってまいりましたが、IT技術を活用しつつ、既存サービスの継続運営や新規サービスの導入等、また年度決算を含む管理系業務につきまして

も概ね円滑に推進出来ている状況から、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化も見据えた役職員の安全確保及びより多様な働き方の提案として、テレワークを継続して推進してまいります。

以上の経営環境を踏まえ、2021年3月期連結業績予想といたしましては、売上高は4,000百万円（2020年3月期比43.3%増）、営業利益は700百万円（同33.8%増）、営業利益に減価償却費、のれん償却額を加えた計画上のEBITDAは1,200百万円（同39.3%増）を見込んでおります。既存のビジネスラインの安定成長に加え、ソリューション事業においてはストック収入の拡大及び子会社であるProp Tech plus株式会社の通年寄与による拡大を見込む一方、2020年3月期に大きく伸長したメディア事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化等による経済情勢の不確実性に鑑みた計画立案を行っております。また、費用面に関しましてはM&Aに伴うのれん償却額、ソフトウェアを中心とした成長投資に係る減価償却費の増加及び事業の継続成長に伴う人件費の増加等による固定費の増加を見込んでおります。

なお、当社では、経営上の目標の達成状況を判断するための指標として売上高の他、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）を重視しております。EBITDAは、ソフトウェアを中心とした成長投資に係る減価償却費やM&A等によるのれん償却額を除いた収益力を示すものであり、当社の事業形態や経営戦略に則した実質的な収益力を測る有効な指標と考えております。また各事業セグメントにおいて業績動向を測る主な指標（KPI：Key Performance Indicator）として、メディア事業では当社が運営するウェブサイトを利用する月間ユニークユーザー数と訪問ユーザー数を、ソリューション事業では顧客数を参照しております。

（4）優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

今後当社グループが成長を遂げていくための優先的に対処すべき事業上、財務上の課題及びこれらへの対処方針は以下のとおりであります。

提供サービスの品質の維持向上

当社グループが提供するメディアサービス及びソリューションサービスは、その大半がインターネットを利用したサービスであり、システムの安定稼働は不可欠であり、ユーザーがいつでもどこでもストレス無く利用できる環境の提供や、提供コンテンツの速報性や網羅性並びに正確性等、サービスの品質の維持・向上は経営課題と認識しております。係る課題に対処するため、技術革新等に対応するシステム開発投資及び技術者等育成のための投資を継続的に行ってまいります。

収益基盤の強化

当社グループの売上高は、メディア事業及びソリューション事業のいずれも堅調に推移しているものと考えておりますが、更なる収益基盤の強化は経営課題と認識しております。そのため、メディア事業では、2020年3月期において月間平均778万人となったUU数及び同2,240万人を超える訪問ユーザー数を有する大規模な投資家ユーザーベースの更なる拡大や、それらユーザーベースを活用した外部パートナーとの協業促進による収益機会の創造、より深化した情報提供を実現する課金サービスの導入によるユーザー当たりの収益増大等、各種収益の獲得を、ソリューション事業では、情報系フィンテックを核とした事業特性に鑑み、幅広い金融機関のニーズに対応する様々な情報ソリューションの提供に注力し、収益基盤の強化を図ってまいります。

経営資源の最適配分と効率的運用

当社グループは、事業の拡大に則した人員確保を進めると同時に、限られた経営資源を有効に活用すべく業務執行の組織横断的連携と集中管理体制を構築しております。結果、組織運営の秩序が乱れた場合には、事業運営に影響が生じる可能性があり、限られた経営資源をもって各種事業リスクにどのように対処していくかが課題と認識しております。係る課題に対処するため、経営資源の最適配分及び効率的な組織運用を目的とした各社及びグループ共通規程の整備、並びにその周知徹底を継続的に行ってまいります。

人材の確保及び育成

当社グループは、自律的な成長のためには、当社の理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材の採用及び確保、並びにその育成は重要であると認識しております。そのため、多様な働き方の整備や福利厚生・社内教育体制の充実等、従業員が高いモチベーションを持って働くことのできる環境の整備を継続して推進してまいります。

ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループは、持続的成長を遂げるために、事業執行とガバナンスのバランス、並びに経営上のリスクを適切に把握しコントロールするための内部管理体制の強化が重要であると認識しております。そのため、社外取締役や監査等委員への報告体制の強化、監査等委員会と内部監査室並びに会計監査人による実効性ある三様監査を推進するとともに、グループ役職員向けコンプライアンス研修の実施等を通じた個人々人への意識づけ並びに内部監査室による定期的監査を継続的に実施してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要素はこれらに限られるものではありません。

(1) 事業の環境、外部環境

金融市場の動向について

当社グループは、主に金融・経済情報を商材として個人投資家や金融機関等を対象に事業を展開しているため、景気の減速や急激な市況変動等の事態が発生した際には、個人投資家の投資意欲や金融機関の広告出稿、並びに金融機関による当社グループのソリューションプロダクトへの投資等の事業活動が大きく減退する可能性があります。当社グループでは、商材の拡充や販売チャネルの拡大、収益モデルの多様化等の施策を通じ、収益の安定化に努めておりますが、急激かつ大幅な景気の減速や市況変動が生じた場合には、個人投資家による口座開設数や課金サービスの利用、又は金融機関からの受注量等が減少し、また、これらの事象が同時に発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループがメディア事業として手掛ける投資情報サイトが有する、投資家の予想データや企業の株価や企業データ等のビッグデータに基づく株価分析機能や速報性と網羅性の高い自動生成ニュース等、クラウドインプットとAIの融合によって生成される各種コンテンツは、独自性の高さや当社の強みの一つであるウェブ検索エンジンの最適化技術と相まって、強固なポジションを確立しており、競合する要素は少ないものと考えております。また、ソリューション事業においては、メディア事業の優位性を活かした提案を行うことで他社との差別化を図っており、競合の要素は少ないと考えております。当社グループでは、継続して蓄積されるノウハウや発展する独自性による強みを市場のニーズに照らし適切に活用することで、競合要素の排除及び強固なポジションの維持に努めておりますが、今後、他社が当社グループと異なるアプローチで独自のノウハウを蓄積し、当社グループが提供するサービス領域での競合となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループのサービス展開の基礎となるインターネットや当社の強みであるAI等を活用した情報配信の自動化の分野においては技術革新が激しく、また、それに伴う顧客のニーズも常に変化をしております。当社グループもこれらの変化に迅速に対応すべく、最新の技術に対応したサービスやプロダクトの開発を推進しております。また、当社が運営するメディアは、月間平均778万人のUU数及び同2,240万人を超える訪問ユーザー数（2020年3月期実績）を有し、継続して拡大する大規模投資家ユーザーベースからのクラウドインプットとの組み合わせにより、単なる技術力の向上のみでは当社と競合できない参入障壁を構築し増強しております。しかしながら、今後、当社グループの想定外の急激な技術革新により、その対応に遅れが生じた場合、当社グループの有する技術サービスの陳腐化が顧客への訴求力の低下などに繋がり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業上のリスク

システム及びサービスの不具合について

当社グループの事業は、主にサービスをクラウドサーバーを中心とするコンピュータシステムからインターネットを介して顧客に提供しており、これらのサービスにおいては、システムの冗長化等、安定稼働のための対策を講じております。しかしながら、機器の不具合、自然災害、コンピュータウイルス等によるコンピュータシステムや通信ネットワークの障害、不正なアクセスによるプログラムの改ざん等により、サービスに不具合が発生した場合、顧客に機会損失又は利益の逸失を生じさせる可能性があります。更に、それらが当社の責による重大な過失の場合、損害賠償請求や著しい信用力の低下等につながり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

サイト運営の健全性について

当社がグループメディア事業にて提供する投資家向け情報サイトでは、ユーザーがコメント等を投稿することが可能となっており、健全性を欠くコメントが投稿される可能性や、他のユーザーを誹謗中傷するコメントが投稿される可能性があります。当社グループでは、サイト運営に関して利用規約をサイト上に明示し、サービスの適切な利用を促すように努めるとともに人的・機械的の両面で恒常的に監視し、利用規約に違反する不適切な投稿やユーザーについては削除することによって健全なサイト運営を維持しております。しかしながら、不適切な投稿に対して当社グループが十分な対応ができない場合には、当社グループがサイト運営者としての信頼を失い、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

検索サイトの仕様変更について

当社グループのメディア事業では、ウェブ検索エンジンの最適化を主なユーザー獲得ルートとして高い収益率を維持しております。当社では、ユーザーに資する良質なコンテンツを提供することを基本に、検索の動向等を調査分析する体制を構築し、ユーザーの検索ニーズへの対応に努めており、過去の傾向としては検索エンジンの仕様変更は当社にとって好影響を与えるケースが多く、比較的安定的に好位置を継続しております。しかしながら、Google LLCを始めとした検索エンジンの仕様変更が、当社グループの想定を超える大幅かつ急激なものであった場合等において、当社グループの分析・対策が十分かつ適切に行われない場合には、検索によるユーザーの獲得が低迷し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ユーザーの継続率について

当社グループのメディア事業にとって、ユーザーの継続率は重要な要素であり、ユーザーの利便性の向上やコンテンツの拡充等の施策を通じて、継続率の維持向上を図っております。しかしながら、施策の見誤り等により継続率が想定を大きく下回る事態が続いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

契約の継続について

当社グループのメディア事業では、株式情報サイトをはじめとした様々な金融情報サイトへの情報提供、ソリューション事業では、主に金融機関向けに情報ソリューションを提供しており、これら情報提供の基礎となる株価データや企業の決算情報等、加工前の配信情報の一部を証券取引所をはじめとした第三者から取得しております。当社グループは、安定的な仕入れ先の確保、及びニーズの変化に則した情報やサービスの提供を通じ販売先との継続かつ良好な取引関係の維持に努めておりますが、先方事由等により、これら仕入れ及び販売における契約の中止や取引条件等に大きな変更が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

現在、当社グループが行っている事業に係る直接的かつ特有の法的規制はありません。当社では、当社グループの事業領域における法令また自主規制等の制定、改正、改定あるいは社会情勢の変化による既存の法令解釈等の変更に対し、情報収集のうえ、早期に対策を講じられるよう努めておりますが、今後、インターネットの利用を制約するような規制、インターネット広告の分野での新たな法規制、業界内での自主規制が求められた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、証券等の金融商品情報を中心に事業を展開しているため、金融業界をとりまく法令や規則の改正、慣行や法令解釈等変更があった場合、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループが提供しているサービスに使用する商標、ソフトウェア、システム等について現時点において、第三者の知的財産権を侵害するものはないと認識しております。今後も、権利侵害を回避するための監視・管理等を行っていく方針であり、知的財産権の保護についてはコンプライアンス基本方針に明記してこれを周知徹底し、知的財産権に関する社内教育に努めておりますが、当社グループが認識していない知的財産権がすでに成立している可能性や、使用しているフリーソフトウェアが第三者の知的財産権を侵害している可能性等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差し止め請求及びロイヤリティの支払い請求等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績、並びに信用力に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社グループでは、当社グループが提供するサービスの利用者を識別できる情報や顧客が保有する個人情報を知り得る場合があります。当社グループではこれらの個人情報を取り扱う際の個人情報取扱規程を制定するとともに、社内教育を徹底する等、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。しかしながら、外部からの不正アクセスや人為的ミス等により知り得た情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

カスタマイズ開発に関するリスク

当社グループではソフトウェア開発に関し、自社製品、外部販売によらず、ソフトウェア開発プロジェクトに関する期間や費用の見積り及び将来収益計画につき適宜定期的に進捗状況や妥当性の確認を行い、当初計画からの乖離が生じないよう管理体制を構築しております。しかしながら、顧客のニーズによる開発途中の要件変更や品質改善要求、開発遅延等により当初計画どおりの納品又は役務提供がなされなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収、合併事業及び戦略的提携等に係るリスク

当社グループは、企業価値を向上させるために必要な技術や事業等の獲得が、事業の成長を加速させる有効な手段となる場合は、他企業の買収や事業の合併、外部パートナーとの戦略的提携を検討する可能性があります。これらの実施に際しては、市場動向やニーズ、対象企業の財務・法務・事業等、及び当社グループの事業ポートフォリオ等のリスク分析結果を十分に吟味し正常収益力を分析した上で行います。しかしながら、事前の調査・検討にも関わらず、買収等実施後の市場環境の著しい変化や偶発債務の発生、未認識債務の判明等、事前の調査で把握出来なかった問題が生じた場合、また、買収した企業が計画どおりに進展することが出来ず、投下した資金の回収が出来ない場合等において、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織関連

小規模組織について

当社は、当連結会計年度末において、取締役（監査等委員でない）3名、取締役（監査等委員）3名、グループ総従業員150名程度と小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社グループでは企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、更に健全な倫理感に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、今後の事業規模の拡大に応じて内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。しかしながら、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得及び育成について

当社グループは、継続的な成長の実現には、当社グループの理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に雇用し、育成していくことが重要であると考えており、教育制度の充実、ワークライフバランスや多様な働き方を支える各種制度の整備など社員が働きやすい社内環境の構築に努め、採用活動においては人材紹介サービスも活用しております。現時点では、人材確保に重大な支障を生じる状況にはないものと認識しておりますが、当社グループの求める人材の確保に支障が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

ストック・オプションについて

当社は、当社の役職員に対してインセンティブを目的としたストック・オプションを付与しており、これらストック・オプションが権利行使された場合、発行済株式数が増加し、株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末における潜在株式数は、407,000株（自己保有新株予約権132個に相当する潜在株式13,200株を除く）であり、発行済株式総数の2.96%に相当します。

配当政策について

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、内部留保を充実し、収益基盤の強化及び収益力拡大のための投資に充当し、株式価値を高めていくことが株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。この前提のもと、当連結会計年度におきましては、メディア事業の好調や特別利益の計上、ソリューション事業における子会社のProp Tech plus株式会社の利益寄与の明確化から、追加の株主還元策として1株当たり16円の特別配当を実施いたしました。当社では今後、これを普通配当に切り替え、継続した収益拡大のための投資資金の確保を最優先とすることを前提に、成長と還元を両立する新たな企業価値の創出を目指してまいります。

税務上の繰越欠損金について

当社は当事業年度末現在、税務上の繰越欠損金を有しております。当該欠損金の繰越期間の使用制限範囲内において納税額の軽減効果がありますが、当社の業績が順調に推移することで繰越欠損金を上回る課税所得が発生した場合には、納税負担により、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症によるリスク

当社グループは、従業員等の安全確保を第一に、在宅勤務の適用・継続など、柔軟に事業を継続できる体制の整備に努めており、メディア事業、ソリューション事業の両事業において、現時点で安定したサービス提供とその拡大を継続しております。しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症拡大が更に深刻化、長期化し、現時点で想定できない事象が生じる場合には、これらが当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は2019年12月末をみなし取得日として、REIT情報ベンダーであるProp Tech plus株式会社を連結子会社化し、連結財務諸表作成会社に移行しました。従いまして、前連結会計年度における連結財務諸表は作成していないため、これらとの比較を行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は5,866,742千円となりました。

流動資産は2,717,259千円であり、この主な内訳は、現金及び預金が2,063,777千円、売掛金が550,606千円です。

固定資産は3,149,482千円であり、この主な内訳は、有形固定資産95,846千円、のれん835,790千円、顧客関連資産513,554千円、ソフトウェア890,490千円、ソフトウェア仮勘定365,221千円、繰延税金資産125,450千円です。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は2,096,544千円となりました。

流動負債は768,636千円であり、この主な内訳は、買掛金124,700千円、1年内償還予定の社債50,000千円、1年内返済予定の長期借入金283,308千円、未払法人税等81,197千円、その他流動負債208,533千円です。

固定負債は1,327,907千円であり、その内訳は、社債20,000千円、長期借入金1,254,207千円、繰延税金負債53,700千円です。なお、当連結会計年度におきまして、Prop Tech plus株式会社の株式取得を資金用途とした1,300,000千円の長期借入を実行しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,770,197千円となりました。この主な内訳は、資本金1,742,928千円、資本剰余金3,766,169千円、利益剰余金 2,005,536千円等です。なお、当連結会計年度における資本金、資本剰余金の増加は、主として役員による新株予約権の行使によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は59.9%となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は雇用環境の改善を背景に個人消費の持ち直しがみられるなど、景気は緩やかな回復基調を維持していたものの、年度末に向けて新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急速に悪化しました。

このような環境のもと、当社メディア事業におきましては、上期にかけ外国為替情報メディアが急伸、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により株式市場への注目度が向上した第4四半期におきましては主として株式情報メディアに情報を求めるユーザーが増加し、2020年3月の月間ユニークユーザー数は1,172万人に達しました。また、2019年12月末をみなし取得日としてREIT情報ベンダーのProp Tech plus株式会社を連結子会社化し、金融情報のカバレッジを拡充するとともに、REIT事業者を新たな法人顧客層に加え、事業効率を目的とするソリューションの提供を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が2,790,820千円、営業利益は523,336千円、経常利益は504,242千円、親会社株主に帰属する当期純利益は447,567千円、また、当社において継続的な成長の指標の一つとして重視しているEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は861,421千円となりました。

また、特別損益といたしまして、投資有価証券の売却益を特別利益に、共同運営契約の終了に伴う減損損失等を特別損失にそれぞれ計上するとともに、法人税等調整額といたしまして、当社の継続した利益獲得体制の確立に伴う税金資産の今後の回収可能性を見積もり、67,575千円を計上いたしました。

当連結会計年度における報告セグメント別の状況は次のとおりであります。

（メディア事業）

メディア事業は、「みんなの株式」、「株探（Kabutan）」等、当社グループが提供を行う投資家向け情報サイト及び当社グループが業務提携によりサイト運営の一翼を担うサービスから得られる広告収益、並びに一部サイトにおいて提供する有料サービスから得られる課金収益を計上しております。

当連結会計年度におきましては、株式情報メディアが継続して成長したことに加え、外国為替の情報メディアの収益寄与も拡大し、2020年3月期の当社グループが運営するメディアサイト合計の月間平均ユニークユーザー数は778万人（前期比198万人増）に達しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により金融市場への注目度が向上した第4四半期には株式の情報配信メディアを中心に急伸し、2020年3月の月間ユニークユーザー数が1,172万人に達するなど、新たな市場参加者の獲得によるアクセス数の拡大と運営メディアの価値向上を実現しました。更に、有料サービスである「株探プレミアム」も順調に成長し、課金収益が拡大いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,351,207千円、セグメント利益は545,972千円となりました。

（ソリューション事業）

ソリューション事業は、メディア事業で培ったノウハウを活用したAIにより自動生成させる様々なソフトウェアや、サイト上で収集したクラウドインプットデータ等に加工を施した情報系フィンテックソリューションを第三者に提供するASPサービスの初期導入や月額利用料による収益を中心に事業を展開しております。

当連結会計年度におきましては、当社グループにおいて顧客側の戦略変更により一部ソリューションの導入が2021年3月期に延期となったことに加え、新規獲得顧客へのソリューション提供の開始に一部遅れが生じたものの、第4四半期から子会社化したProp Tech plus株式会社は堅調に推移して利益に寄与し、ソリューション事業全体では概ね順調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,449,113千円、セグメント利益は409,620千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,063,777千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動のキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、715,178千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が494,127千円となったことに加え、成長投資に伴うソフトウェアの減価償却を中心とした減価償却費合計が314,839千円となったことを要因としたものであります。

（投資活動のキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,620,384千円の支出となりました。これは主に、Prop Tech plus株式会社の連結子会社化に係る同社株式の取得により、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が1,035,273千円、ソフトウェアの開発投資を中心とした無形固定資産の取得による支出が584,134千円となったことを要因としたものであります。

(財務活動のキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、933,810千円の収入となりました。これは主に、Prop Tech plus株式会社の株式取得を資金使途として実施した銀行借入により長期借入れによる収入が1,300,000千円、主として役員による新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入が367,875千円となった一方で、短期借入金の純減額が400,000千円、長期借入金の返済による支出が260,307千円、社債の償還による支出が50,000千円となったことを要因としたものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは受託開発を行っておりますが、受注から開発・納品までの期間が短いため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
メディア事業	1,341,707	-
ソリューション事業	1,449,113	-
合計	2,790,820	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社インタースペース	661,875	23.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表の作成にあたっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性のある見積りや予測を行っており、見積りの不確実性による実績との差異が生じる場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、現時点において、限定的と判断していることに加え、影響がある場合においても、その影響には不確定要素が多く、現時点で見通すことが困難なため、見積りには含んでおりません。

当連結会計年度における当社グループの連結財務諸表の作成に係る重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。連結財務諸表作成の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におきましては、2019年12月末をみなし取得日として、REIT情報ベンダーのProp Tech plus株式会社の発行済株式数の66.7%を取得して連結子会社化し、連結子会社を有する企業集団へと移行いたしました。

これにより、金融・経済情報分野での事業領域を拡大するとともに、ソリューション事業においては、従前の証券会社を中心としたB2B2Cの既存サービスや地域金融機関や事業法人向けサービスの拡販に、REIT事業者向け業務効率化ソリューションの提供を加え、顧客層とプロダクトを拡大いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が2,790,820千円、営業利益は523,336千円となりました。加えて、特別損益といたしまして、投資有価証券の売却益を特別利益に、共同運営契約の終了に伴う減損損失等を特別損失にそれぞれ計上するとともに、法人税等調整額として、当社の継続した利益獲得体制の確立に伴う税金資産の今後の回収可能性を見積もり、67,575千円を計上し、結果、親会社株主に帰属する当期純利益は447,567千円となりました。

また、当社グループは、現在の事業領域においては、変動費を抑制し、減価償却費を含む固定費を中心とした費用構造の構築と、再現性の高いストック型の収益獲得を志向しており、重要視しているEBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)は、当連結会計年度において861,421千円となりました。今後も継続的なEBITDAの拡大を目指し、事業運営を遂行しております。

なお、参考情報といたしまして、2018年4月1日から2019年3月31日までを計算期間とした2019年3月期の個別損益は、売上高が2,032,532千円、営業利益は256,944千円、経常利益は208,434千円、当期純利益は253,141千円となっております。また、EBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)は、494,277千円となっております。

財務戦略による資本効率の向上、株主還元への取り組みに関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

当社は、自動生成技術を中核に多種多様な自社利用ソフトウェアの開発投資を行っており、それら自社の知的財産を活用し、投資家に資する情報サービスを提供し、自社メディアの拡大並びに外部へのソリューション提供による再現性の高い収益の獲得を志向しておりますが、収益面においても成長過程にあり、収益基盤や財務体質の強化が必要な段階にあるとの認識を持っております。

このため、現時点では、内部留保を充実し、人材育成を含む成長のための投資とこれらの強化を行うことを基本方針としております。同時に、株主に対する利益還元は経営の重要課題の一つであるとの認識から当連結会計年度より株主優待制度を導入いたしました。加えて、当連結会計年度におきましては、メディア事業の好調や特別利益の計上、ソリューション事業における子会社のProp Tech plus株式会社の利益寄与の明確化から、追加の株主還元策として1株当たり16円の特別配当を実施いたしました。今後は、特別配当を普通配当に切り替え、高成長の維持のための成長投資の継続と、株主優待並びに配当による株主還元の双方を並立させ、企業価値の向上を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性は、主に営業活動による純現金収入によります。

定常的に発生するメディア事業並びにソリューション事業の自社利用ソフトウェアへの開発投資に対しては、一部金融機関からの借入等を行い対応しております。また、当社は、長期借入金並びに社債等の負債に加え、銀行融資枠（コミットメントライン）を設けており、都度の資金需要により、これらの活用を行っております。その他、資金需要について大きな季節変動はありません。

なお、当連結会計年度におきましては、Prop Tech plus株式会社の連結子会社化に係る株式取得資金として金融機関からの13億円の長期借入を実施いたしました。当社では適正に財務レバレッジを活用し、効率的な成長を志向しており、事業面での特性を鑑みた純資産比率の適正水準の目安を60%前後と考えております。

その他キャッシュ・フローの状況につきましては「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

（Prop Tech plus株式会社の株式取得及び資金の借入について）

当社は、2019年12月3日開催の取締役会決議において、Prop Tech plus株式会社の一部株式を取得し連結子会社とすることを決議し、2019年12月3日付で株式譲渡契約を締結、2019年12月27日付にて同社の発行済株式の66.73%を取得し、2019年12月末をみなし取得日として連結子会社化いたしました。当社は当該株式取得に必要な資金を手当するため、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行の4行と借入契約を締結し、2019年12月23日～2019年12月27日にかけて、計13億円の借入を実行しております。

なお、上記の株式取得取引の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（ロボット投信株式会社の株式取得に係る基本合意について）

当社は、2020年3月30日開催の取締役会決議において、ロボット投信株式会社について、同社の第三者割当増資の引受により発行済株式の過半を取得して連結子会社とすることを決議し、2020年3月31日付にて2020年6月末を株式取得予定日とする基本合意契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、メディア事業において投資家向け情報配信サイトの新規機能開発及び運営機能の充実・強化、ソリューション事業においては金融・経済情報配信を中心にB2B及びB2B2C向け新規サービスの開発や既存サービスの機能拡充並びにシステム強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は606,649千円であり、その主な内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産の投資も含めて記載しております。

セグメントの名称	設備投資金額（千円）	主な設備投資の目的・内容
メディア事業	177,844	ソフトウェア開発
ソリューション事業	409,894	ソフトウェア開発 通信ネットワーク関連サーバ設備
全社	18,909	事務所造作設備・什器機器等
合計	606,649	

また、当連結会計年度において総額50,678千円の減損損失を計上しております。減損損失の主な内容は、メディア事業セグメントにて共同運営契約終了に伴う減損損失50,111千円によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社他 (東京都千代田区他)	全セグメント	ネットワーク関連 設備及びサーバ設 備等	28,147	47,613	1,144,475	1,220,235	80
福岡事務所 (福岡県福岡市中央区)	ソリューション事 業	ネットワーク関連 設備	148	4,195	-	4,343	9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。

4. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。なお、当事業年度末現在において該当する出向人員は1名であります。また、臨時雇用人員数（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

5. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備は下記のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社他 (東京都千代田区他)	全セグメント	本社ビル事務所家賃及びサーバー・ネットワーク関連設備及びデータセンター設備等	197,674
福岡事務所 (福岡県福岡市中央区)	ソリューション事業	事務所家賃	8,968

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
Prop Tech plus株式会社	本社他 (東京都中央区他)	ソリューション事業	ネットワーク 関連設備及び サーバ設備等	5,322	10,419	111,237	126,978	56 (10)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。

4. 従業員数は、就業人員（国内子会社から社外への出向者を除き、社外から国内子会社への出向者を含む）であります。なお、当事業年度末現在において該当する出向人員は1名であります。また、臨時雇用人員数（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）については、当事業年度末の人数を（ ）で外書きしております。

5. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備は下記のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社他 (東京都中央区他)	ソリューション事業	本社ビル他事務所家賃及びサーバー・ネットワーク関連設備	31,882

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,744,400	13,749,400	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,744,400	13,749,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

第7回新株予約権

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 8 完全子会社取締役 2 完全子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	1,730 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	173,000 (注)1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2. 3.
新株予約権の行使期間	自 2015年6月25日 至 割当日から無期限
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

第8回新株予約権

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 28 完全子会社取締役 1 完全子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	649 (注) 1 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,900 (注) 1 . 2 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2 . 3 .
新株予約権の行使期間	自 2017年6月26日 至 2025年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注) 2 .
新株予約権の行使の条件	(注) 4 .
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5 .

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 . 当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2 . 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 3 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 4 . 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

- 5 . 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残

存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

第9回新株予約権

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1 子会社従業員 6
新株予約権の数(個)	100(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2.3.
新株予約権の行使期間	自 2017年6月27日 至 2025年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会

社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

第10回新株予約権

決議年月日	2016年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	50 [-](注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000 [-](注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	自 2016年5月1日 至 割当日から無期限
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

第15回新株予約権

決議年月日	2017年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	300 (注) 1 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000 (注) 1 . 2 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600 (注) 2 . 3 .
新株予約権の行使期間	自 2017年10月30日 至 割当日から無期限
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300 (注) 2 .
新株予約権の行使の条件	(注) 4 .
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5 .

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 . 当事業年度の末日現在の新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2 . 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4 . 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5 . 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

第16回新株予約権

決議年月日	2018年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 7
新株予約権の数(個)	1,210 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	121,000 (注)1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600 (注)2. 3.
新株予約権の行使期間	自 2018年7月20日 至 割当日から無期限
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300 (注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

第17回新株予約権

決議年月日	2018年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 39
新株予約権の数(個)	163 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,300 (注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	自 2020年7月18日 至 2028年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300 (注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において、会社又は会社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会

社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年6月11日 (注)1.	普通株式 1,400	普通株式 98,038	21,000	146,000	21,000	146,000
2015年8月3日 (注)2.	普通株式 400	普通株式 98,438	10,000	156,000	10,000	156,000
2016年7月25日 (注)3.	普通株式 6,518	普通株式 91,920	-	156,000	-	156,000
2017年3月31日 (注)4.	B種優先株式 17,000	普通株式 91,920 B種優先株式 17,000	510,000	666,000	510,000	666,000
2017年12月28日 (注)5.	普通株式 4,500	普通株式 96,420 B種優先株式 17,000	135,000	801,000	135,000	801,000
2018年9月28日 (注)6.	普通株式 1,949	普通株式 98,369 B種優先株式 17,000	68,215	869,215	68,215	869,215
2018年12月31日 (注)7.	普通株式 17,000 B種優先株式 17,000	普通株式 115,369	-	869,215	-	869,215
2019年1月16日 (注)8.	普通株式 11,421,531	普通株式 11,536,900	-	869,215	-	869,215
2019年1月29日 (注)9.	-	普通株式 11,536,900	-	869,215	800,000	69,215
2019年3月18日 (注)10.	普通株式 1,000,000	普通株式 12,536,900	483,000	1,352,215	483,000	552,215
2019年3月26日 (注)11.	普通株式 411,000	普通株式 12,947,900	198,513	1,550,728	198,513	750,728
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)12.	普通株式 30,000	普通株式 12,977,900	7,500	1,558,228	7,500	758,228
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)12.	普通株式 766,500	普通株式 13,744,400	184,700	1,742,928	184,700	942,928

(注) 1. 第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換によるものであります。

2. 有償第三者割当 400株

発行価格	50,000円
資本組入額	25,000円
割当先	山岸 健太郎
3. 自己株式の消却による減少であります。
4. 有償第三者割当 17,000株

発行価格	60,000円
資本組入額	30,000円
主な割当先	FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合、SBIベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合、SBIベンチャー企業成長支援3号投資事業有限責任組合、他3投資事業有限責任組合
5. 有償第三者割当 4,500株

発行価格	60,000円
資本組入額	30,000円
割当先	株式会社朝日新聞社
6. 有償第三者割当 1,949株

発行価格	70,000円
資本組入額	35,000円
割当先	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社ベクトル
7. 定款の定めに基づき2018年12月10日開催の取締役会決議により、2018年12月31日付で、B種優先株式17,000株を取得し、引換えに普通株式17,000株を交付するとともに、当社が取得したB種優先株式17,000株は、同日付で全て消却しております。これによりB種優先株式は17,000株減少し0株に、普通株式は17,000株増加し、115,369株となりました。
8. 株式分割(1:100)によるものであります。
9. 2019年1月15日開催の臨時株主総会決議により、分配可能額の確保並びに資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的に、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。この結果、資本準備金が800,000千円(減資割合92.0%)減少しております。
10. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 1,000,000株

発行価格	1,050円
引受価額	966円
資本組入額	483円
払込金総額	966,000千円
11. 有償三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 411,000株

割当価格	966円
資本組入額	483円
割当先	株式会社SBI証券
12. 新株予約権の行使による増加であります。
13. 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,250千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	20	35	25	4	2,546	2,639	-
所有株式数(単元)	-	41,192	6,103	27,897	10,006	217	52,019	137,434	1,000
所有株式数の割合(%)	-	29.97	4.44	20.30	7.28	0.16	37.85	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,456,400	17.87
瓜生 憲	東京都文京区	1,245,000	9.05
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	980,300	7.13
株式会社朝日新聞社	大阪府大阪市北区中之島2-3-18	850,000	6.18
FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	681,800	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	439,800	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	433,000	3.15
大塚 至高	神奈川県横浜市西区	358,500	2.60
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	354,400	2.57
日本ガスライン株式会社	愛媛県松山市三番町4-12-7 三井住友海上松山三番町ビル6F	300,000	2.18
計	-	8,099,200	58.92

(注) 1. 上記の所有株式数のうちには、信託業務に係る株式数が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,455,900株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	438,900株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	433,000株
野村信託銀行株式会社(投信口)	354,400株

2. 2019年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)及び訂正報告書(大量保有報告書(変更報告書))において、起業投資株式会社が2019年11月1日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者	起業投資株式会社
住所	東京都千代田区神田神保町1-52 レオマックビル 501号
保有株券等の数	株式 770,900株
(内、起業投資事業有限責任組合1号	282,800株、起業投資事業有限責任組合2号 202,000株)
株券等保有割合	5.94%

3. 2019年12月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、SBIインベストメント株式会社及びその共同保有者である株式会社SBI証券が2019年12月20日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の一部の確認ができ

ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SBIインベストメント株式会社	東京都港区六本木1-6-1	1,136,300	8.75
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	102,300	0.79
計	-	1,238,600	9.54

(内、SBIアドバンスト・テクノロジー1号投資事業有限責任組合 38,400株、SBIベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合 51,800株、SBIベンチャー企業成長支援2号投資事業有限責任組合 74,100株、SBIベンチャー企業成長支援3号投資事業有限責任組合 142,900株、SBIベンチャー企業成長支援4号投資事業有限責任組合 52,700株、SBIベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合 94,600株、FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合 681,800株)

株券等保有割合 8.75%

4. 2020年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2019年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 アセットマネジメントOne株式会社

住所 東京都千代田区丸の内1-8-2

保有株券等の数 株式 1,096,200株

株券等保有割合 8.45%

5. 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社(現:大和アセットマネジメント株式会社)が2020年3月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 大和証券投資信託委託株式会社(現:大和アセットマネジメント株式会社)

住所 東京都千代田区丸の内1-9-1

保有株券等の数 株式 872,500株

株券等保有割合 6.72%

6. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2020年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	846,900	6.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	43,789	0.34
計	-	890,689	6.86

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,743,400	137,434	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	13,744,400	-	-
総株主の議決権	-	137,434	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。利益還元の方法といたしまして、内部留保を充実し、これら内部留保を活用した成長投資を行い、企業価値を高めることを最優先とすることを基本方針としております。なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当連結会計年度におきましては、株主優待制度を導入するとともに、メディア事業の好調や特別利益の計上、また、ソリューション事業においては子会社のProp Tech plus株式会社の利益寄与が明確化したことから、1株当たり16円の特別配当を実施いたしました。

当社では今後も高成長維持のための成長投資を継続することを基本に、当事業年度において実施しました特別配当については普通配当に切り替え、成長と株主還元の双方を並立させ、企業価値の向上を目指してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月22日 取締役会決議	219,910	16

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

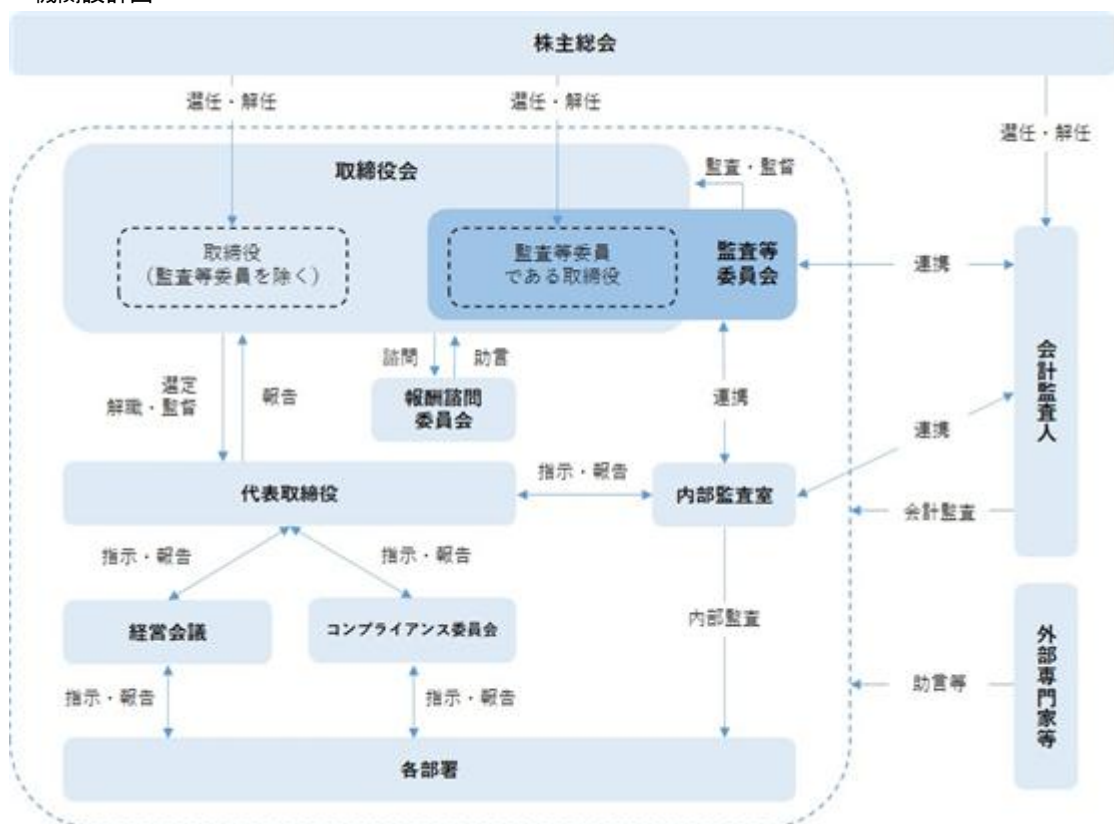
当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、全てのステークホルダーと信頼関係を築き持続的成長と発展を遂げるためには、経営の健全性、遵法性、及び透明性の確立が不可欠であると認識しております。これらを実現するため、迅速かつ適切な経営判断と独立した監査機能の発揮、実効性のある内部統制システムの構築、並びに適時適切な情報開示を推進してまいります。また、すべての役職員に対し企業の社会的責任に関する意識向上を徹底してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法に規定される機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、取締役会における任意の諮問委員会として、報酬諮問委員会を設置しております。その他、経営会議、コンプライアンス委員会及び内部監査室を設置するとともに、執行役員制度の導入による機動的かつ効率的な経営体制の構築、重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制を構築しております。

< 機関設計図 >



ロ．当該体制を採用する理由

監査等委員会に関しましては、各監査等委員が取締役として取締役会での議決権を有すること、その全員が社外取締役であること等から、業務執行と監督の分離を保持しつつ、強い監督機能が発揮されるものと考えております。加えて報酬諮問委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上を図っております。また、コンプライアンス委員会及び内部監査室の設置により、コンプライアンス体制を整備するとともに、執行役員制度の導入及び経営会議の設置により、迅速な意思決定並びに経営活動の効率化を図っております。更に、意思決定の過程における重要な法的判断については、顧問弁護士と連携を図り、これら各機関が相互に密接に連携することにより、経営及び業務執行の健全性、透明性、遵法性、並びに効率性の確保を図っております。

a. 取締役会

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）3名（瓜生憲（議長・代表取締役社長）、高田隆太郎、伴将行）と監査等委員である取締役（社外取締役）3名（濱野信也、石橋省三、吉村貞彦）の合計6名により構成され、法令又は定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。取締役会は月1回、定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、執行役員制度を導入し、より機動的かつ効率的な業務運営を図っております。

b. 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の合計3名（濱野信也（議長・常勤監査等委員）、石橋省三、吉村貞彦）により構成され、全監査等委員が社外取締役であります。原則として毎月1回、定期的に開催し、必要に応じ、臨時監査等委員会を開催しております。取締役会への出席のほか、常勤監査等委員においては、社内の重要会議への出席や各部門へのヒアリング等により、監査機能がより有効かつ適切に機能するよう努めております。また、監査等委員会として会計監査人による監査結果、内部監査による監査結果についても適時報告を受け、取締役会に対し意見を表明しております。

c. 会計監査人及び顧問弁護士

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人より会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。また、顧問弁護士と連携し、業務並びに組織運営にかかる法律問題に関する助言を受けるとともに、コンプライアンス体制の強化に向け、適宜指導を受ける体制を整備しております。

d. 経営会議

経営会議は取締役（監査等委員である取締役を除く）3名（前掲、取締役会の構成員に記載のとおり）、執行役員（取締役である執行役員を除く）8名の11名により構成され、常勤監査等委員（前掲、監査等委員会の構成員に記載のとおり）をオブザーバーとして、原則毎週1回開催しております。「経営会議規程」及び「職務権限規程」に基づき、取締役会へ付議する必要がある会社の重要事項に関する事前審議、業務並びに組織運営にかかる重要事項の共有や審議、協議等を行っており、客観的かつ透明性の高い意思決定を行う体制を構築しております。

e. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を議長に、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名（前掲、取締役会の構成員に記載のとおり）、常勤監査等委員取締役1名、及び執行役員（取締役である執行役員を除く）8名の12名により構成され、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、原則4月及び10月に開催し、コンプライアンスに係る方針や各種施策等の検討・決定等を行っており、全社的なコンプライアンス体制の維持強化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、以下のとおり、内部統制システムの整備に関する基本方針を定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び使用人に周知徹底を図る。
- ・ コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
- ・ 定期的に内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ・ 「内部通報処理規程」により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行いコンプライアンスに対する相談機能を強化する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存するものとする。
- c. 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理に関する規程その他の体制
- 経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行う。
 - リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 毎月1回取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。
 - 環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度予算を策定する。経営計画及び年度予算を達成するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役、使用人の責任を明確にし、業務の効率化を徹底する。
 - 執行役員制度を導入し、権限委譲を行うことで業務執行体制を明確化するとともに、機動的かつ効率的な経営体制を構築する。
 - 取締役会の諮問機関として、半数以上を独立社外取締役で構成する報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上を図る。
- e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
 - 連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、当社監査等委員が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
- f. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員会から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、適切な人材を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については相談し、検討する。
 - 前号の使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の意見を聴取し尊重した上で行うものとし、その指揮命令権は監査等委員会にあり、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
- g. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- 監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等とその説明を求める。
- h. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役社長と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。
 - 監査等委員は、内部監査担当者と連携し、監査の実効性を確保する。
 - 監査等委員は、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。
- i. 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社及び子会社は、「コンプライアンス基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に取り組むこととする。
 - 警察当局や特殊暴力防止対策連合会、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

ロ．リスク管理体制の状況

当社はリスクの軽減、予防の推進の対処のため、リスク管理規程の制定及びコンプライアンス委員会の開催を通じて、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの遵守に努めております。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、社会保険労務士等の外部専門家にアドバイスを求められる体制、並びに、社内外の複数を通報窓口とする内部通報制度を導入しており、法令違反や不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

財務及び事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、持続的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主利益の増大に経営資源の集中を図るべきであると考えております。特別な買収防衛策等は導入いたしておりません。

取締役に関する定款の定め

イ．定款で定めた取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は1名以上5名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を、定款で定めております。

ロ．取締役の選任決議

取締役の選任は、株主総会において、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役を区別して決議し、その決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会・取締役会決議に関する事項

イ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることが出来る旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等につき、株主総会決議事項であることを踏まえた上で、その権利を取締役に付与することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、剰余金の配当等の決定機関につきましては、従前、株主総会の決議によらず取締役会決議により定めることとしておりましたが、2020年6月25日開催の定時株主総会において、前掲のとおり定款を変更することの承認を得たものであります。

八．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の定める限度内において免除することができる旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	瓜生 憲	1974年10月30日生	1997年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ)入社 2000年10月 メリルリンチ証券会社東京支店(現メリルリンチ日本証券株式会社)入社 2003年1月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(現ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 2005年10月 同社アドバイザー 2006年7月 株式会社マスケーション(現当社)設立 代表取締役社長(現任) 2019年12月 Prop Tech plus株式会社 取締役 2020年6月 AlpacaJapan株式会社 取締役(現任)	(注)3	1,245,000
取締役副社長 CFO	高田 隆太郎	1975年3月7日生	1998年10月 浜平税理士事務所入所 2002年1月 株式会社スクウェア入社 2003年4月 株式会社スクウェア・エニックス(現株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス) 2012年5月 当社入社 経営管理部 部長 2013年6月 当社 取締役 2016年4月 当社 取締役副社長(現任) 2019年12月 Prop Tech plus株式会社 取締役(現任)	(注)3	288,000
取締役	伴 将行	1977年7月12日生	2001年4月 株式会社CSK入社(現SCSK株式会社) 2005年10月 株式会社CSK証券サービス入社 2015年4月 当社入社 当社子会社(インターストラクチャー株式会社)代表取締役 2017年10月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)1.2.	濱野 信也	1957年7月29日生	1981年4月 三井物産株式会社入社 2003年9月 米国三井物産 ワシントン事務所長 2007年10月 三井物産株式会社 広報部長 2011年7月 株式会社三井物産戦略研究所 取締役副社長兼所長兼国際情報部長 2017年4月 株式会社三井物産戦略研究所 取締役特別研究フェロー 2017年10月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) (注)1.2.	石橋 省三	1949年7月5日生	1976年9月 株式会社野村総合研究所入社 1997年4月 野村證券株式会社入社 2000年5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 2003年10月 一般財団法人石橋湛山記念財団 代表理事(現任) 2004年4月 国立大学法人 東京医科歯科大学 理事 2005年4月 学校法人 立正大学学園 監事 2007年3月 学校法人 栗本学園 理事(現任) 2007年9月 当社 監査役 2008年4月 一般社団法人経済倶楽部 理事(現任) 2014年6月 株式会社エディオン 取締役(現任) 2016年9月 当社 監査役退任 2017年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	41,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)1.2.	吉村 貞彦	1947年10月18日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1973年10月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1978年8月 公認会計士登録 2002年5月 同法人 常任理事 2004年8月 同法人 副理事長 2008年8月 同法人 シニア・アドバイザー 2009年3月 同法人 退職 2009年3月 昭栄株式会社(現ヒューリック株式会社) 取締役 2010年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授 2010年6月 株式会社ジャフコ 監査役 2012年6月 同社 常勤監査役 2015年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 客員教授(現任) 2015年6月 株式会社ジャフコ 取締役(常勤監査等委員) 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2019年11月 株式会社WACAL 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					1,574,300

(注)1. 取締役濱野信也、石橋省三、吉村貞彦は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員 濱野信也、委員 石橋省三、委員 吉村貞彦

なお、濱野信也は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性のある監査を可能とすることができるものと考えているからであります。

3. 2020年6月25日開催の定時株主総会における選任の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2019年6月26日開催の定時株主総会における選任の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2020年6月25日開催の定時株主総会における選任の時から、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員取締役2名を選任しております。補欠監査等委員取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山田 聡子	1971年10月30日生	1995年4月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ)入社 2007年4月 株式会社マッシューン(現当社)入社 2009年2月 株式会社ゆうちょ銀行入行 2010年2月 当社入社	-
五十嵐 達	1942年5月24日生	1961年3月 大蔵省(現財務省)入省 1996年7月 同省 理財局 管理課長 1997年8月 中小企業退職金共済事業団 常務理事 2000年8月 財団法人 日本国際教育協会 常務理事 2004年4月 国立大学法人 東京医科歯科大学 常勤監事 2004年4月 財団法人 日本国際教育支援協会 理事(現任) 2008年6月 医療法人 鉄蕉会亀田総合病院 監事(現任) 2011年10月 学校法人 鉄蕉館(亀田医療大学) 監事(現任) 2013年6月 当社 監査役 2016年9月 当社 監査役退任 2017年3月 当社 取締役(監査等委員) 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)退任	-

7. 当社では、権限委譲による業務執行体制を明確化するとともに、機動的かつ効率的な経営体制のため、執行役員制度を導入しており、取締役(監査等委員である取締役を除く)3名の全員は執行役員を兼務しております。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役を3名選任しており、いずれも監査等委員であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は明確な方針を定めておりませんが、選任にあたっては、企業経営における豊富な見識や、幅広い知見等、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役石橋省三は当社普通株式41,300株を保有しておりますが、その他、各社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役が役員を務める会社等との取引は存在しておりません。

また、社外取締役濱野信也は常勤監査等委員であり、取締役会及び監査等委員会はもとより、経営会議等に出席するほか、内部監査室と日常的に情報交換を行っております。更に四半期毎に、監査等委員、内部監査及び会計監査人が一堂に会して情報交換を行い、相互連携を図ることで実効性ある三様監査を行っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は現在、その全員が監査等委員であり、内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会につきましては、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名の合計3名により構成されており、その全員が社外取締役であります。監査等委員会は原則月1回開催され、監査の方針、監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、取締役等の職務の執行状況、会計監査人の監査の報告の方法及び結果の相当性等を主要な検討事項とし、取締役会に出席する他、定期的に代表取締役社長及び取締役副社長と意見交換を行っております。

当事業年度における監査等委員会及び取締役会の開催及び出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況及び発言状況
濱野 信也	当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、事業会社における上級職を歴任された豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。
石橋 省三	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、上場会社を含む複数の法人の役員等を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。
吉村 貞彦	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、複数の法人の役員を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。
五十嵐 達	当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回、監査等委員会4回のうち4回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、複数の法人の役員を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。

(注) 五十嵐達氏は、2019年6月26日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

また、常勤監査等委員においては、経営会議やコンプライアンス委員会への出席、取締役(監査等委員である取締役を除く)や執行役員への聴取等を通じ、監査を行っております

内部監査の状況

内部監査につきましては、専担部門ではありませんが、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。代表取締役社長により指名された複数の内部監査担当者が分担して、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき全部署を対象に、通常監査及びフォローアップ監査を実施しております。また、財務報告の適正性にかかる内部統制の整備と適切な運用を推進するため、内部統制にかかるプロジェクトチームを組成し、内部監査室はこれらの状況を評価し、不備の有無を確認し必要な改善を図っております。

なお、内部監査室、会計監査人及び監査等委員会は原則四半期に1回会合を開催するとともに必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め、業務の適法性、妥当性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 林 一樹

指定有限責任社員 業務執行社員 川井 恵一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士（業務執行社員を除く）5名、その他（公認会計士試験合格者、システム監査担当者等）15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、会社法上の欠格事由に該当しないことを確認のうえ、法人の概要や品質管理体制、独立性を検討するとともに、監査実施体制につき、監査計画や監査チームが当社の事業内容や規模に照らし適切であるか等を検討いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人につき（ ）高品質な監査を可能とする十分な体制・監査時間が確保されていること、（ ）監査チームが独立性を保持していること、（ ）監査法人から代表取締役社長、取締役副社長への面談等が適宜に実施されていること、（ ）監査法人と、監査等委員、内部監査において実効性のある連携がなされていること等の観点から、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

監査公認会計士等に対する報酬は以下のとおりであります。なお、前事業年度における非監査業務の内容は、当社の東京証券取引所マザーズ市場上場に係る、監査人から引受事務幹事会社への所感及び財務諸表等以外の財務情報に関する調査結果報告書作成業務であります。また、当連結会計年度における非監査業務の内容は、財務報告目的の内部統制の整備及び運用の検討に係る助言業務であります。

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	2,000

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	27,000	1,500
連結子会社	-	-
計	27,000	1,500

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、規模等を勘案して決定しております。なお、当該監査報酬につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

前掲「 会計監査の状況 f. 監査等委員会による監査法人の評価」に記載の評価点に照らし、監査手続き及び監査日数等は相当であり、それに基づき算出された報酬額は妥当であると判断し、同意を致しております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額について、具体的な算定方法は定めておりませんが、各役員の担当領域の規模や責任、経営に与える影響の大きさ等に鑑み、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役のそれぞれに関し、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で決定することとしております。各役員の個別の報酬額につきましては、監査等委員でない取締役の報酬については、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会での諮問結果に基づき、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会での協議により決定しております。なお、取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2016年9月1日であり、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額200百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内であります。

当連結会計年度の取締役（監査等委員を除く）の報酬の額につきましては、代表取締役社長より報酬諮問委員会に諮問され、監査等委員会にもその内容の報告がなされ、決定に至っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	101,283	100,380	-	-	-	903	3
社外取締役 （注）1. 2.	14,700	14,700	-	-	-	-	4

（注）1. 社外取締役の全員が監査等委員であります。

2. 上記には2019年6月に辞任した社外取締役1名を含んでおります。

3. その他の項目には、確定拠出年金の会社負担分を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、処分又は縮減する基本方針のもと、経済合理性等の検証を行い、金額等の重要性に照らし、経営会議もしくは取締役会で審議を行ない、売却等の対応を検討し、決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	34,698
非上場株式以外の株式	1	44,700

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,470	資本業務提携のため
非上場株式以外の株式	1	45,000	資本業務提携のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	15,600
非上場株式以外の株式	1	43,615

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ウィルズ	20,000	-	(保有目的)資本業務提携のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)資本業務提携のため	無
	44,700	-		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その内容に沿った会計手続きを実施し、適切な開示を行うことができるような体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。さらに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,063,777
売掛金		550,606
仕掛品		3 27,032
貯蔵品		849
その他		76,845
貸倒引当金		1,851
流動資産合計		2,717,259
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備		48,855
減価償却累計額		15,238
建物附属設備(純額)		33,617
工具、器具及び備品		149,394
減価償却累計額		87,165
工具、器具及び備品(純額)		62,229
有形固定資産合計		95,846
無形固定資産		
のれん		835,790
顧客関連資産		513,554
技術資産		90,018
ソフトウェア		890,490
ソフトウェア仮勘定		365,221
その他		30,992
無形固定資産合計		2,726,067
投資その他の資産		
投資有価証券		1 79,398
差入保証金		124,148
繰延税金資産		125,450
その他		13,938
貸倒引当金		15,367
投資その他の資産合計		327,569
固定資産合計		3,149,482
資産合計		5,866,742

(単位：千円)

当連結会計年度
(2020年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	124,700
1年内償還予定の社債	50,000
1年内返済予定の長期借入金	283,308
未払法人税等	81,197
その他の引当金	3 20,897
その他	208,533
流動負債合計	768,636
固定負債	
社債	20,000
長期借入金	1,254,207
繰延税金負債	53,700
固定負債合計	1,327,907
負債合計	2,096,544
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,742,928
資本剰余金	3,766,169
利益剰余金	2,005,536
株主資本合計	3,503,560
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	10,293
その他の包括利益累計額合計	10,293
非支配株主持分	256,343
純資産合計	3,770,197
負債純資産合計	5,866,742

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	2,790,820
売上原価	³ 1,410,253
売上総利益	1,380,567
販売費及び一般管理費	¹ 857,230
営業利益	523,336
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	1,000
違約金収入	1,500
雑収入	860
営業外収益合計	3,376
営業外費用	
支払利息	8,059
支払保証料	2,974
買収関連費用	9,500
為替差損	140
その他	1,796
営業外費用合計	22,471
経常利益	504,242
特別利益	
投資有価証券売却益	40,770
特別利益合計	40,770
特別損失	
減損損失	² 50,678
その他	207
特別損失合計	50,885
税金等調整前当期純利益	494,127
法人税、住民税及び事業税	95,313
法人税等調整額	67,575
法人税等合計	27,738
当期純利益	466,388
非支配株主に帰属する当期純利益	18,820
親会社株主に帰属する当期純利益	447,567

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	466,388
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	10,047
その他の包括利益合計	10,047
包括利益	476,436
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	457,615
非支配株主に係る包括利益	18,820

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,558,228	3,581,469	2,453,104	2,686,592
当期変動額				
新株の発行	184,700	184,700		369,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			447,567	447,567
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	184,700	184,700	447,567	816,967
当期末残高	1,742,928	3,766,169	2,005,536	3,503,560

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	246	246	-	-	2,686,839
当期変動額					
新株の発行					369,400
親会社株主に帰属する 当期純利益					447,567
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,047	10,047	-	256,343	266,390
当期変動額合計	10,047	10,047	-	256,343	1,083,358
当期末残高	10,293	10,293	-	256,343	3,770,197

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		494,127
減価償却費		314,839
減損損失		50,678
のれん償却額		23,244
貸倒引当金の増減額(は減少)		492
受取利息及び受取配当金		1,016
支払利息		8,059
株式交付費		1,524
固定資産除売却損益(は益)		7
有価証券売却損益(は益)		40,770
有価証券評価損益(は益)		199
売上債権の増減額(は増加)		132,851
たな卸資産の増減額(は増加)		2,651
その他の流動資産の増減額(は増加)		4,422
仕入債務の増減額(は減少)		37,031
その他の流動負債の増減額(は減少)		39,792
その他の引当金の増減額(は減少)		9,600
差入保証金の増減額(は増加)		1,644
その他		14,282
小計		731,408
利息及び配当金の受取額		1,016
利息の支払額		9,611
法人税等の支払額		7,635
営業活動によるキャッシュ・フロー		715,178
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		22,514
無形固定資産の取得による支出		584,134
投資有価証券の取得による支出		47,470
投資有価証券の売却による収入		59,008
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	1,035,273
定期預金の払戻による収入		10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,620,384
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		400,000
長期借入れによる収入		1,300,000
長期借入金の返済による支出		260,307
社債の償還による支出		50,000
株式の発行による収入		367,875
上場関連費用の支出		23,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		933,810
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		28,603
現金及び現金同等物の期首残高		2,035,173
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,063,777

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 Prop Tech plus株式会社

Prop Tech plus株式会社について、2019年12月27日付にて新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2019年12月31日としております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 sharewise GmbH(ドイツ)

非連結子会社であるsharewise GmbH(ドイツ)について、現在清算手続き中であり、当該子会社が当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 1社

非連結子会社の名称 sharewise GmbH(ドイツ)

持分法を適用しない非連結子会社であるsharewise GmbH(ドイツ)について、現在清算手続き中であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲に含めておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

)持分法を適用していない非連結子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

)その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～18年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	3～5年（社内における利用可能期間）
特許権	3～8年
商標権	5～10年
契約資産	10年
技術資産	10～15年
顧客関連資産	10～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社であるProp Tech plus株式会社において、従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

連結子会社であるProp Tech plus株式会社において、役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金

当社の過年度において、メディア事業のグローバル展開による成長を志向する成長戦略から、国内のフィンテックソリューション事業分野を成長領域と捉える戦略への経営方針の転換を行った際に、発生すると見込まれる事業整理損失のための費用を引当てております。

製品保証引当金

当社において、製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を引当てております。

受注損失引当金

連結子会社であるProp Tech plus株式会社において、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて損失見込額を引当計上しております。なお、対応するたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てにて計上しております。

株主優待引当金

当社において、株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発売上の計上は、原則として以下の基準によっております。

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるソフトウェア開発

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他のソフトウェア開発

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法
該当事項はありません。

(8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、10～15年で均等償却しております。
なお、2019年12月27日に株式を取得したProp Tech plus株式会社に係るのれんの取得原価の配分について、当連結会計年度において確定いたしました。詳細は、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」
(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

取得による企業結合

当社は、2020年3月30日開催の取締役会決議において、ロボット投信株式会社(以下、「ロボット投信」という。)について、同社の第三者割当増資の引受により発行済株式の過半を取得して連結子会社とすることを決議し、2020年3月31日付にて株式取得に係る基本合意契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ロボット投信株式会社

事業の内容

運用会社向け投資信託業務効率化、デジタル化ソリューションの提供

証券会社・銀行向け投資信託販売、マーケティング業務効率化、デジタルソリューションの提供

投資信託・市場データの提供業務

(2) 企業結合を行う主な理由

ロボット投信は、投資信託に特化したSoftware as a Service (SaaS) 型情報ベンダーとして、主に運用会社の投資信託業務、また証券会社や銀行等の投資信託販売・マーケティング業務の効率化及びデジタル化を実現する各種ソリューションを展開するスタートアップ企業です。

ロボット投信が提供する投資信託業務のRobotic Process Automation (RPA) 化は、投資信託の運用会社並びに販売会社の業務を飛躍的に効率化し、旧来十分とは言えなかった販売後の顧客へのアフターフォローを可能とする革新的なソリューションであり、既に複数の運用会社、証券会社、銀行への導入実績があります。

この度当社では、ロボット投信を当社グループに迎え入れることで、当社グループにおける投資信託関連ソリューション及び顧客の拡充により事業領域の更なる拡大が推進できると判断し、同社の連結子会社化を実施することといたしました。

(3) 企業結合日(予定)

2020年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得後の議決権比率

50.14%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得予定原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の予定対価	現金	248,000千円(予定)
取得予定原価		248,000千円(予定)

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円

- 2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、それぞれの借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	950,000千円
借入実行残高	-
差引額	950,000

- 3 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。なお、受注損失引当金は流動負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	20,808千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	130,554千円
給料及び手当	503,423千円
退職給付費用	6,428千円

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
遊休資産	ソフトウェア	東京都千代田区

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ソフトウェア	50,678千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを産み出す最小単位として、サービス分類を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で減損損失を認識しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産について、将来の使用が見込まれていないことから、使用価値をゼロとして認識しております。

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受注損失引当金繰入額	17,141千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	43,097千円
組替調整額	28,615
税効果調整前	14,482
税効果額	4,434
その他有価証券評価差額金	10,047
その他の包括利益合計	10,047

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
普通株式	12,977,900	766,500	-	13,744,400

(注) 普通株式の当連結会計年度増加は、新株予約権の権利行使による増加100,000株及び、ストック・オプションの権利行使による増加666,500株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第6回新株予約権	普通株式	100,000	-	100,000	-	-
連結 子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	100,000	-	100,000	-	-

(注) 第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	219,910	資本剰余金	16	2020年3月31日	2020年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,063,777千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	2,063,777

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳
株式の取得によりProp Tech plus株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びにProp Tech plus株式会社の株式の取得価格とProp Tech plus株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	441,211千円
固定資産	145,451
のれん	806,099
顧客関連資産	343,000
流動負債	131,171
固定負債	84,568
非支配株主持分	237,522
Prop Tech plus株式会社の株式取得価格	1,282,501
Prop Tech plus株式会社現金及び現金同等物	247,227
差引:Prop Tech plus株式会社取得の為の支出	1,035,273

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	75,206千円
1年超	93,153
合計	168,359

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により、資金調達しております。

また、借入金と社債の用途は運転資金（主として短期）及び事業投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブ取引に関しては行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。連結子会社においても、当社の方法に準じて同様の管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,063,777	2,063,777	-
(2) 売掛金	550,606	550,606	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	44,700	44,700	-
資産計	2,659,083	2,659,083	-
(1) 1年内償還予定の社債	50,000	50,045	45
(2) 1年内返済予定の長期借入金	283,308	291,785	8,477
(3) 社債	20,000	19,910	89
(4) 長期借入金	1,254,207	1,245,254	8,952
負債計	1,607,515	1,606,996	518

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 1年内償還予定社債、(3) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券及び関係会社株式 (単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	23,815
非連結子会社株式	0
転換社債	10,883
貸倒引当金()	10,746
転換社債 小計	137
合計	23,952

これらについては、市場価値がない、或いは資金の回収期日を合理的に見積ることが困難であり、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
() 転換社債に対して貸倒引当金を控除しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,063,777	-	-	-
売掛金	550,606	-	-	-
合計	2,614,383	-	-	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	50,000	20,000	-	-	-	-
長期借入金	283,308	198,188	159,816	137,028	759,175	-
合計	333,308	218,188	159,816	137,028	759,175	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	44,700	30,000	14,700

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 23,815千円)、非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額 0千円)、非上場の転換社債(連結貸借対照表計上額 10,883千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、非上場の転換社債10,883千円に対して貸倒引当金10,746千円を計上しております。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	59,008	40,770	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について199千円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により期末における1株当たり純資産額が取得原価に対して50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出制度を採用しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度においては、6,428千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年第7回 ストック・オプション	2015年第8回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 3名 当社従業員 8名 完全子会社取締役 2名 完全子会社従業員 1名	当社従業員 28名 完全子会社取締役 1名 完全子会社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 2	普通株式 1,040,000株	普通株式 89,500株
付与日	2015年6月25日	2015年6月25日
権利確定条件	新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者並びにその他これらに準ずる地位を有していること。 当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
対象勤務期間	-	自 2015年6月25日 至 2017年6月26日
権利行使期間	2015年6月25日から無期限	自 2017年6月26日 至 2025年6月24日

	2015年第9回 ストック・オプション	2016年第10回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	子会社取締役 1名 子会社従業員 6名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 2	普通株式 10,500株	普通株式 5,000株
付与日	2015年6月26日	2016年5月1日
権利確定条件	<p>権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者並びにその他これらに準ずる地位を有していること。</p> <p>当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。</p>	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。</p>
対象勤務期間	自 2015年6月26日 至 2017年6月27日	-
権利行使期間	自 2017年6月27日 至 2025年6月25日	2016年5月1日から無期限

	2017年第15回 ストック・オプション	2018年第16回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 1名	当社取締役 3名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 2	普通株式 30,000株	普通株式 182,500株
付与日	2017年10月30日	2018年7月20日
権利確定条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。</p>	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。</p>
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	2017年10月30日から無期限	2018年7月20日から無期限

	2018年第17回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社従業員 39名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 2	普通株式 16,300株
付与日	2018年7月20日
権利確定条件	<p>権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者並びにその他これらに準ずる地位を有していること。</p> <p>当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。</p>
対象勤務期間	自 2018年7月20日 至 2020年7月18日
権利行使期間	自 2020年7月18日 至 2028年7月17日

(注) 1 . 完全子会社取締役、完全子会社従業員、子会社取締役、子会社従業員の記載は付与当時の状況であります。

2 . 株式数に換算して記載しております。なお、2019年1月16日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年第7回 ストック・オプション	2015年第8回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	775,000	67,900
権利確定	-	-
権利行使	602,000	3,000
失効	-	-
未行使残	173,000	64,900

	2015年第9回 ストック・オプション	2016年第10回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	10,000	5,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	10,000	5,000

	2017年第15回 ストック・オプション	2018年第16回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	30,000	182,500
権利確定	-	-
権利行使	-	61,500
失効	-	-
未行使残	30,000	121,000

	2018年第17回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	16,300
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	16,300
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2019年1月16日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2015年第7回 ストック・オプション	2015年第8回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	747	1,121
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-

	2015年第9回 ストック・オプション	2016年第10回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-

	2017年第15回 ストック・オプション	2018年第16回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	600	600
行使時平均株価 (円)	-	746
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-

	2018年第17回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	600
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-

(注) 2019年1月16日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であったため、公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算出するために簿価純資産法を用いております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 126,138千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 159,824千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)1	308,518千円
減損損失及び減価償却超過額	52,085
貸倒引当金	5,272
未払事業税	12,435
資産除去債務	1,168
投資有価証券評価損	5,011
子会社株式評価損	85,360
資産調整勘定	51,584
その他の引当金	7,079
その他	5,086
繰延税金資産小計	533,602
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	304,318
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,435
評価性引当額小計	321,753
繰延税金資産合計	211,848
繰延税金負債	
無形固定資産	135,555
その他有価証券評価差額	4,543
繰延税金負債合計	140,098
繰延税金資産の純額	71,750

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	308,518	308,518
評価性引当額	-	-	-	-	-	304,318	304,318
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,200	(2) 4,200

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金308,518千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,200千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
のれんの償却額	0.9
住民税均等割	1.1
連結子会社との税率差異	0.6
税額控除	1.6
評価性引当額の増減	26.1
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年12月3日開催の取締役会決議において、Prop Tech plus株式会社の一部株式を取得して連結子会社とすることを決議し、2019年12月3日付で株式譲渡契約を締結、2019年12月27日にて株式を取得いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Prop Tech plus株式会社

事業の内容 不動産金融業界向けシステム開発・Web構築事業、REITポータルサイトの運営

(2) 企業結合を行った主な理由

Prop Tech plus株式会社は、不動産投資信託(REIT)を始めとした不動産ファンドに特化した情報ベンダーとして、個人投資家向けに国内最大級のJ-REIT情報ポータル「JAPAN REIT.COM (<https://www.japan-reit.com>)」を運営するほか、REIT事業者向けに、不動産ファンド運営におけるシステム開発及びWeb構築やREITデータベースの提供といった、テクノロジーをベースにした各種ソリューション事業を展開する、不動産証券化業界IT化におけるリーディングカンパニーです。この度当社では、同社を当社グループに迎え入れ、グループ全体の金融情報のカバレッジ拡充及び事業の効率化、資産の有効活用及び新規事業の共同開拓を展開していくことにより、グループ全体の更なる成長並びに企業価値の向上が見込めると判断し、同社の連結子会社化を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

2019年12月27日(株式取得日)

2019年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

66.73%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年1月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,282,501千円
取得原価		1,282,501千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 9,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

806,099千円

なお、のれんは、第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に計算された金額でありましたが、当連結会計年度末までに確定しております。この確定に伴い取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映されており、主として無形固定資産の顧客関連資産に343,000千円、繰延税金負債に118,643千円、非支配株主持分に74,960千円が配分された結果、のれんは、確定前の額である956,448千円から150,348千円減少し、806,099千円となりました。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	441,212千円
固定資産	214,527千円
資産合計	655,739千円
流動負債	131,171千円
固定負債	35,000千円
負債合計	166,171千円

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加算平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	343,000千円	15年

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは「メディア事業」「ソリューション事業」から構成されており、各セグメントに属する事業の種類は以下の通りであります。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

メディア事業

メディア事業は、「みんなの株式」、「株探(Kabutan)」等、当社グループが提供を行う投資家向け情報サイト及び当社が業務提携によりサイト運営の一翼を担うサービスから得られる収益、並びに一部サイトにおいて提供する有料サービスから得られる課金収益を計上しております。

ソリューション事業

ソリューション事業は、メディア事業で培ったノウハウを活用したAIにより自動生成させる様々なソフトウェアや、サイト上で収集したクラウドインプットデータ等に加工を施した情報系フィンテックソリューションを第三者に提供するASPサービス、それに付随するソフトウェア開発業務並びにその保守・運營業務等から得られる収益を計上しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整項目 (注)1、 3、4、5	連結財務諸 表計上額 (注)2
	メディア事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,341,707	1,449,113	2,790,820	-	2,790,820
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,500	-	9,500	9,500	-
計	1,351,207	1,449,113	2,800,320	9,500	2,790,820
セグメント利益	545,972	409,620	955,592	432,255	523,336
セグメント資産	797,858	2,928,947	3,726,806	2,139,935	5,866,742
セグメント負債	70,901	305,671	376,572	1,719,971	2,096,544
その他の項目					
減価償却費	109,162	144,318	253,481	61,357	314,839
のれん償却額	3,698	19,545	23,244	-	23,244
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	177,844	409,894	587,739	18,909	606,649

(注)1. セグメント利益の調整額 432,255千円には、セグメント間取引消去99千円、報告セグメントに配分していない全社費用 432,354千円が含まれております。全社費用には、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益(のれん償却後)と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額2,139,935千円は、主に全社及び管理部門等に係る資産であります。

4. 減価償却費の調整額は、主に全社資産及び管理部門に係る費用の増加であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産及び管理部門に係る資産の増加であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社インタースペース	661,875	メディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	メディア事業	ソリューション事業	全社・消去	連結財務諸表 計上額
減損損失	50,111	566	0	50,678

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	メディア事業	ソリューション事業	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	3,698	19,545	-	23,244
当期末残高	16,645	819,144	-	835,790

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	sharewise GmbH	ドイツ ミュンヘン	7,450 (56千ユーロ)	ソフトウェア開発	(所有) 直接 100	ソフトウェア 保守・開 発業務委託 経費の立替	ソフトウェア 保守業務 委託	-	買掛金	1,400
							ソフトウェア 開発業務 委託	-	買掛金	2,614
							経費の立替	-	立替金	52

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。

2. 連結子会社であったsharewise GmbH(ドイツ)は、現在清算手続き中であり、当社が保有している同社宛の債権債務の全てを、同社の清算手続き完了時に精算する予定であります。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役 員	門田 将之	-	-	重要な子会 社の代表取 締役	-	子会社の金 融機関借入 に対する債 務被保証	子会社の金 融機関借入 に対する債 務被保証	50,000	-	-
						子会社の賃 貸不動産に 対する債務 被保証	子会社の賃 貸不動産に 対する債務 被保証	18,640	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社の連結子会社であるProp Tech plus株式会社の金融機関からの借入金に対して、Prop Tech plus株式会社の代表取締役門田将之より連帯保証を受けております。
なお、保証料の支払いは行ってありません。
- (2) 当社の連結子会社であるProp Tech plus株式会社の賃貸不動産に対して、Prop Tech plus株式会社の代表取締役門田将之より連帯保証を受けております。
なお、保証料の支払いは行ってありません。

【開示対象特別目的会社関係】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	255.66円
1 株当たり当期純利益	34.38円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	32.82円

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,770,197
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	256,343
(うち非支配株主持分 (千円))	(256,343)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,513,854
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	13,744,400

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	447,567
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	447,567
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,020,046
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	618,560
(うち新株予約権 (株))	(618,560)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ミンカブ・ジ・インフォノイド	第1回無担保社債	2016年 3月25日	20,000	10,000 (10,000)	0.31	無	2021年 3月25日
(株)ミンカブ・ジ・インフォノイド	第2回無担保社債	2016年 9月26日	100,000	60,000 (40,000)	0.35	無	2021年 9月24日
合計	-	-	120,000	70,000 (50,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年内償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	230,982	283,308	0.77	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	211,840	1,254,207	0.77	2021年～2024年
合計	842,822	1,537,515	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	283,308	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を除く)	-	198,188	159,816	137,028	759,175

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	1,723,240	2,790,820
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	212,798	494,127
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	140,281	447,567
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	10.81	34.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	4.04	23.38

(注) 1. 当社グループは第3四半期末をみなし取得日として連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期については記載しておりません。

2. 第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っており、第4四半期連結会計期間において確定していますが、第3四半期の損益に関連する数値への影響はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,045,173	1,710,463
売掛金	305,040	2 437,846
仕掛品	101	1,030
貯蔵品	1,107	849
前払費用	39,056	50,866
その他	2 6,757	2 16,652
貸倒引当金	1,359	1,950
流動資産合計	2,395,877	2,215,758
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	39,694	39,694
減価償却累計額	8,109	11,398
建物附属設備(純額)	31,584	28,295
工具、器具及び備品	113,921	132,484
減価償却累計額	56,181	80,675
工具、器具及び備品(純額)	57,740	51,809
有形固定資産合計	89,325	80,104
無形固定資産		
のれん	52,934	43,125
商標権	17,568	22,787
顧客関連資産	194,138	176,270
技術資産	101,204	90,018
ソフトウェア	683,964	810,656
ソフトウェア仮勘定	193,222	333,818
その他	8,886	8,204
無形固定資産合計	1,251,919	1,484,882
投資その他の資産		
投資有価証券	35,884	79,398
関係会社株式	0	1,290,501
破産更生債権等	4,621	4,621
長期前払費用	15,591	9,317
繰延税金資産	58,177	125,481
差入保証金	90,749	91,411
貸倒引当金	15,367	15,367
投資その他の資産合計	189,656	1,585,363
固定資産合計	1,530,901	3,150,350
資産合計	3,926,779	5,366,108

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 139,030	2 90,133
短期借入金	1, 3 400,000	-
1年内償還予定の社債	1 50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1 230,982	263,308
未払費用	72,233	44,880
未払法人税等	26,309	95,100
未払事業所税	664	664
未払消費税等	6,190	43,785
預り金	18,062	17,476
前受収益	11,411	2 13,044
事業整理損失引当金	3,216	1,361
株主優待引当金	-	2,394
その他	-	2,279
流動負債合計	958,100	624,430
固定負債		
社債	1 70,000	20,000
長期借入金	1 211,840	1,224,207
固定負債合計	281,840	1,244,207
負債合計	1,239,940	1,868,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,558,228	1,742,928
資本剰余金		
資本準備金	758,228	942,928
その他資本剰余金	2,823,241	2,823,241
資本剰余金合計	3,581,469	3,766,169
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,453,104	2,021,919
利益剰余金合計	2,453,104	2,021,919
株主資本合計	2,686,592	3,487,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	246	10,293
評価・換算差額等合計	246	10,293
純資産合計	2,686,839	3,497,471
負債純資産合計	3,926,779	5,366,108

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,032,532	1,249,506
売上原価	1,090,182	1,235,998
売上総利益	942,349	1,254,507
販売費及び一般管理費	2,685,405	1,2801,696
営業利益	256,944	452,811
営業外収益		
受取利息	12	15
受取配当金	665	1,000
貸倒引当金戻入額	7,401	-
事業整理損失引当金戻入益	369	28
違約金収入	-	1,500
その他	63	0
営業外収益合計	8,511	2,544
営業外費用		
支払利息	10,520	7,939
支払保証料	4,441	2,974
株式交付費	16,380	1,524
上場関連費用	20,966	-
買収関連費用	-	1,500
為替差損	315	132
その他	4,397	272
営業外費用合計	57,021	14,343
経常利益	208,434	441,013
特別利益		
投資有価証券売却益	30	30,770
特別利益合計	30	40,770
特別損失		
投資有価証券評価損	-	199
固定資産除却損	4,448	47
減損損失	163	50,678
特別損失合計	4,645	50,885
税引前当期純利益	203,819	430,898
法人税、住民税及び事業税	5,132	71,451
法人税等調整額	54,454	71,737
法人税等合計	49,322	286
当期純利益	253,141	431,184

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		227,713	20.9	274,334	22.2
労務費		208,299	19.1	232,577	18.8
経費		654,271	60.0	730,016	59.0
当期総売上原価		1,090,284	100.0	1,236,927	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		101	
合計		1,090,284		1,237,029	
期末仕掛品たな卸高		101		1,030	
当期売上原価		1,090,182		1,235,998	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注加工費(千円)	129,847	126,148
減価償却費(千円)	215,963	283,581
サーバー利用料(千円)	143,997	130,476

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	801,000	801,000	2,023,241	2,824,241	2,706,246	2,706,246	918,994
当期変動額							
新株の発行	757,228	757,228		757,228			1,514,456
当期純利益					253,141	253,141	253,141
準備金から剰余金への振替		800,000	800,000	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	757,228	42,772	800,000	757,228	253,141	253,141	1,767,597
当期末残高	1,558,228	758,228	2,823,241	3,581,469	2,453,104	2,453,104	2,686,592

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	97	97	918,897
当期変動額			
新株の発行			1,514,456
当期純利益			253,141
準備金から剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	343	343	343
当期変動額合計	343	343	1,767,941
当期末残高	246	246	2,686,839

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,558,228	758,228	2,823,241	3,581,469	2,453,104	2,453,104	2,686,592
当期変動額							
新株の発行	184,700	184,700		184,700			369,400
当期純利益					431,184	431,184	431,184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	184,700	184,700		184,700	431,184	431,184	800,584
当期末残高	1,742,928	942,928	2,823,241	3,766,169	2,021,919	2,021,919	3,487,177

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	246	246	2,686,839
当期変動額			
新株の発行			369,400
当期純利益			431,184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,047	10,047	10,047
当期変動額合計	10,047	10,047	810,632
当期末残高	10,293	10,293	3,497,471

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産

・仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

個別法に基づく原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	3～5年（社内における利用可能期間）
特許権	3～8年
商標権	5～10年
契約資産	10年
技術資産	10～15年
顧客関連資産	10～15年

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 事業整理損失引当金

メディア事業のグローバル展開による成長を志向するこれまでの成長戦略から、国内のフィンテックソリューション事業分野を成長領域と捉える戦略への経営方針の転換に伴い、発生すると見込まれる事業整理損失のための費用を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発売上の計上は、原則として以下の基準によっております。

(1) 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるソフトウェア開発

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(2) その他のソフトウェア開発

工事完成基準を適用しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、10年で均等償却しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,838千円は、「支払保証料」4,441千円、「その他」4,397千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
現金及び預金	10,000千円	- 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
短期借入金	300,000千円	- 千円
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	91,660	-
社債 (1年内償還予定分を含む)	120,000	-
計	511,660	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
短期金銭債権	54千円	23,374千円
短期金銭債務	4,121	4,093

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行 (前事業年度 2 行、当事業年度 5 行) と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、それぞれの借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
当座貸越及び貸出コミットメント総額	400,000千円	950,000千円
借入実行残高	400,000	-
差引	-	950,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	20,000千円
販売費及び一般管理費	-	4,034

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.4%、当事業年度9.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.6%、当事業年度90.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	97,440千円	115,080千円
給料及び手当	183,883	220,497
減価償却費	10,120	16,692
のれん償却費	9,809	9,809

- 3 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券	30千円	40,770千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物附属設備	3,772千円	- 千円
工具、器具及び備品	709	7
計	4,482	7

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額1,290,501千円、前事業年度の貸借対照表計上額0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	380,182千円	308,518千円
減損損失及び減価償却超過額	58,361	49,217
貸倒引当金	5,121	5,302
事業整理損失引当金	984	417
株主優待引当金	-	733
未払事業税	6,484	10,698
資産除去債務	124	422
投資有価証券評価損	5,256	1,547
子会社株式評価損	85,360	85,360
その他	1,903	1,789
繰延税金資産小計	543,780	464,008
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	375,209	304,318
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	71,452	10,776
評価性引当額小計(注)1	446,662	315,095
繰延税金資産合計	97,118	148,913
繰延税金負債		
負債調整勘定	15,718	-
無形固定資産	23,113	18,889
有価証券評価差額金	108	4,543
繰延税金負債合計	38,940	23,432
繰延税金資産の純額	58,177	125,481

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払事業税」及び「資産除去債務」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた8,512千円は、「未払事業税」6,484千円、「資産除去債務」124千円及び「その他」1,903千円として組み替えております。

(注)1. 評価性引当額が前事業年度より131,566千円減少しております。この減少の主な要因は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額60,675千円と、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額70,890千円を認識しなくなったことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	11,520	3,421	-	2,267	45,027	317,945	380,182
評価性引当額	11,520	3,421	-	-	42,322	317,945	375,209
繰延税金資産	-	-	-	2,267	2,705	-	(2)4,973

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金380,182千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,973千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	0.5
住民税均等割	2.5	1.2
税額控除	-	1.8
評価性引当額の増減	59.3	30.5
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	0.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	39,694	-	-	39,694	11,398	3,288	28,295
工具、器具及び備品	113,291	21,897	3,334	132,484	80,675	27,822	51,809
有形固定資産計	153,615	21,897	3,334	172,178	92,073	31,110	80,104
無形固定資産							
のれん	98,096	-	-	98,096	54,971	9,809	43,125
商標権	21,821	7,830	-	29,652	6,865	2,611	22,787
特許権	-	1,128	-	1,128	158	158	970
顧客関連資産	258,814	-	-	258,814	82,543	17,867	176,270
技術資産	145,225	-	-	145,225	55,206	11,185	90,018
契約資産	16,526	-	-	16,526	9,365	1,652	7,161
電話加入権	72	-	-	72	-	-	72
ソフトウェア	1,271,604	414,484	64,535 (50,678)	1,621,553	810,896	237,113	810,656
ソフトウェア仮勘定	193,222	557,080	416,484	333,818	-	-	333,818
無形固定資産計	2,005,385	980,524	481,020 (50,678)	2,504,889	1,020,007	280,399	1,484,882

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額に基づいております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の金額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) ソフトウェアの増加額

Sales Cueソフトウェア 54,624千円

野球情報サイト記事自動生成ソフトウェア 55,438千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,726	1,950	-	1,359	17,318
事業整理損失引当金	3,216	-	1,854	-	1,361
株主優待引当金	-	2,394	-	-	2,394

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで																																
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内																																
基準日	毎年3月31日																																
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日																																
1単元の株式数	100株																																
単元未満株式の買取り																																	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																
取次所	-																																
買取手数料	無料																																
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日刊工業新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.minkabu.co.jp/aboutus																																
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年9月末日時点並びに翌年3月末日時点の当社株主名簿に同一の株主番号で連続して記載又は記録されている株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待制度の内容 優待制度の対象となる株主様に対し、下記の通り、株主優待ポイントを進呈いたします。株主優待ポイントは、当社が開設する株主様専用WEBサイト(ミンカブ・プレミアム優待倶楽部)にて、当社が運営する有料株式情報サイト「株探プレミアム」をはじめ、食品、電化製品、旅行・体験など2,000点以上の商品や特典とポイント数に応じて交換することができます。また、当社株式を同一の株主番号で継続して保有される株主様は、お持ちの株主優待ポイントを次年度に繰越してご利用いただくことができます。</p> <p style="text-align: center;">株主優待ポイント表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式</th> <th colspan="2">進呈ポイント数</th> </tr> <tr> <th>初年度</th> <th>2年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500～599株</td> <td>2,000ポイント</td> <td>2,200ポイント</td> </tr> <tr> <td>600～699株</td> <td>4,000ポイント</td> <td>4,400ポイント</td> </tr> <tr> <td>700～799株</td> <td>6,000ポイント</td> <td>6,600ポイント</td> </tr> <tr> <td>800～899株</td> <td>8,000ポイント</td> <td>8,800ポイント</td> </tr> <tr> <td>900～999株</td> <td>10,000ポイント</td> <td>11,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999株</td> <td>12,000ポイント</td> <td>13,200ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000～2,999株</td> <td>14,000ポイント</td> <td>15,400ポイント</td> </tr> <tr> <td>3,000～3,999株</td> <td>16,000ポイント</td> <td>17,600ポイント</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>20,000ポイント</td> <td>22,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 9月末日及び翌年3月末日現在で当社株式を500株(5単元)以上保有されている必要があります。なお、株主優待ポイントは3月末日現在の保有株式数に応じて進呈します。</p> <p>2. 株主優待ポイントは、対象となる株主様に対して毎年5月に進呈します。株主様は、株主様限定の特設インターネット・サイトに会員登録のうえ、保有ポイントの範囲で優待商品と交換できます。</p> <p>3. 「2年目以降のポイント」は、前年度9月末日及び3月末日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載又は記録され、かつ当社株式を500株(5単元)以上保有する株主様に進呈するポイント数です。なお、売却やご本人様以外への名義変更、相続等により株主番号が変更された場合には、2年目以降のポイントは適用されませんので、十分にご留意ください。</p> <p>4. 継続して保有される株主の優待ポイントの繰越は1回(次回の交換時まで有効)となります。有効期間を過ぎた繰越ポイントは失効となりますのでご注意ください。</p>	保有株式	進呈ポイント数		初年度	2年目以降	500～599株	2,000ポイント	2,200ポイント	600～699株	4,000ポイント	4,400ポイント	700～799株	6,000ポイント	6,600ポイント	800～899株	8,000ポイント	8,800ポイント	900～999株	10,000ポイント	11,000ポイント	1,000～1,999株	12,000ポイント	13,200ポイント	2,000～2,999株	14,000ポイント	15,400ポイント	3,000～3,999株	16,000ポイント	17,600ポイント	4,000株以上	20,000ポイント	22,000ポイント
保有株式	進呈ポイント数																																
	初年度	2年目以降																															
500～599株	2,000ポイント	2,200ポイント																															
600～699株	4,000ポイント	4,400ポイント																															
700～799株	6,000ポイント	6,600ポイント																															
800～899株	8,000ポイント	8,800ポイント																															
900～999株	10,000ポイント	11,000ポイント																															
1,000～1,999株	12,000ポイント	13,200ポイント																															
2,000～2,999株	14,000ポイント	15,400ポイント																															
3,000～3,999株	16,000ポイント	17,600ポイント																															
4,000株以上	20,000ポイント	22,000ポイント																															

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第14期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

事業年度 第14期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出

事業年度 第14期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年12月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 恵一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 恵一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。